# 第二期新武蔵野クリーンセンター（仮称）
# 施設・周辺整備協議会
# ― 報告書 ―

平成 25 年 3 月

# はじめに

第二期施設・周辺整備協議会では、第一期の施設・周辺協議会からさらに新しい委員が加わり、平成23年9月から約1年6か月にわたって、第一期施設・周辺協議会の提言を基本として、10回の会議のほか、部会、視察などを開催し、活発な討議を積み重ねてきた。

前半は、主として廃棄物の中間処理施設「エコセンター（仮称）」の建築デザインを中心とした議論を重ね、単なる焼却場ではなく、低炭素社会のモデル地域として武蔵野市民が注目するようなデザインを取り入れることを確認し、デザインの方針について重点的に検討を行った。

この結果、エコセンターについては、建築デザイン方針とエネルギー供給方針を取りまとめ、事業者選定委員会が作成した要求水準書案に反映させることができた。

後半は、環境啓発施設として整備される「エコプラザ（仮称）」について、委員からの提案や類似施設の視察等を実施して、そのコンセプトや機能に関して討議を進めた。

さらに、第一期施設・周辺整備協議会で開催できなかったクリーンセンター東地区のタウンウオッチングを実施し、地域の現状を把握した。加えて、京エコロジーセンターの施設視察からは、エコプラザとして予定している施設における人材育成の重要性を確認することができた。

エコプラザについては、こうした先進事例の視察・研究を踏まえて、基本理念を中心に検討を行ってきたが、整備時期までにはまだ期間があることを考慮し、さらに将来の社会環境の変化も予想されるため、詳細については運営主体のあり方を含めて次期以降の協議会で討議を継続させることとした。

参加している住民委員の意識の高さに触発されて会長を務めることができたことに感謝申しあげるとともに、過去の経験や実績に基づく構成メンバーの各委員の所属する組織からの公正な意見の集約・表明、丁寧で真摯な議論のプロセスが、「持続可能な地域づくり」の発信地として地域や他都市へ大きな影響を与えていくことを期待したい。

ここに、第二期施設・周辺整備協議会における検討の結果と経緯を報告するものである。

**第二期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会**
**会長　小澤 紀美子**

# 第二期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会

## ― 報告書 ―

## 目　　次


**第１章　提言**

１．第二期施設・周辺整備協議会の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・１

２．議論の地図/議論のあゆみ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

３．第二期施設・周辺整備協議会の検討経過　・・・・・・・・・・・・・５

４．第一期施設・周辺整備協議会提言からの検討の体系化・・・・・・・７

５．エコセンターの建築デザイン方針　・・・・・・・・・・・・・・・・９

６．エコセンターのエネルギー供給方針　・・・・・・・・・・・・・・・13

７．第一期施設・周辺整備協議会提言図からの検討の進捗　・・・・・17

８．施設・周辺整備の今後　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

**第２章　検討の経過　～次期協議会への継続事項～**

１．エコプラザの検討　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

２．エリア整備・周辺整備の課題抽出（タウンウォッチングの実施）　・・42

## 第３章　資料編

１．エコプラザの検討のための視察　・・・・・・・・・・・・・・・・・55

２．施設周辺の緑化の考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69

３．事業者選定手続き等の確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・77

４．その他の資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78

・第二期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会　設置要綱

・第二期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会　委員名簿

・第二期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会　討議日程

# 第１章　提　言

## １．第二期施設・周辺整備協議会の目的

○ **第二期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会**
**（平成 23 年 9 月～平成 25 年 3 月）**

【目的】平成２３年3月に提言をまとめた第一期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会の委員を中心に、周辺住民枠を増やすとともに関係市民団体の代表を加え、第二期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会（以下「第二期施設・周辺整備協議会」という）として再設置された。エコセンター（仮称）の建築デザイン、配置・動線、エネルギー供給方針について検討を行い、新武蔵野クリーンセンター（仮称）事業者選定委員会作成の要求水準書（案）に反映させた。また、施設・周辺整備について、平成２３年3月の提言を基本として、さらに検討を進めた。

**【基本事項の解説】**

**○新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定委員会（平成22 年3 月～平成23 年3 月）**

市民参加で発足した「新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定委員会」（以下「施設基本計画策定委員会」という）は、「市の基本的な考え方」を基本に、施設の基本仕様（施設規模・公害防止基準・処理設備・煙突高さ・発電効率＊等）、環境影響調査計画、概算事業費・事業手法などについて、延べ１３回の委員会と１２回の作業部会での議論を重ね、平成２３年３月に提言を提出した。

**○（第一期）新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会（平成22年3月～平成23年3月）**

施設基本計画策定委員会と並行して、「新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会」（以下「第一期施設・周辺整備協議会」という）が設置された。新武蔵野クリーンセンター（仮称）の備えるべき機能、周辺地域のまちづくり等について必要な事項について延べ１２ 回の議論を重ね、平成２３年３月に提言を提出した。

**○新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画（平成 23 年 7 月）**

平成２３年5月に示された「新武蔵野クリーンセンター施設基本計画（案）」を基本として、パブリックコメント（市民意見）や説明会等で寄せられた意見を反映し、具体的な今後の進め方を盛り込み、「新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画」（以下「施設基本計画」という）が策定された。

**○新武蔵野クリーンセンター（仮称）事業者選定委員会（平成 23 年 10 月～平成 25 年 3 月）**

学識経験者と専門家を中心に構成される「新武蔵野クリーンセンター（仮称）事業者選定委員会」（以下「事業者選定委員会」という）は、施設基本計画に基づき、事業者選定に必要な手続きとして、要求水準書（案）を作成し、平成２３年度内に実施方針を公表した。平成２４年度は、実施方針に基づき、新施設の整備・運営事業における民間事業者の選定を公平かつ適正に実施した。

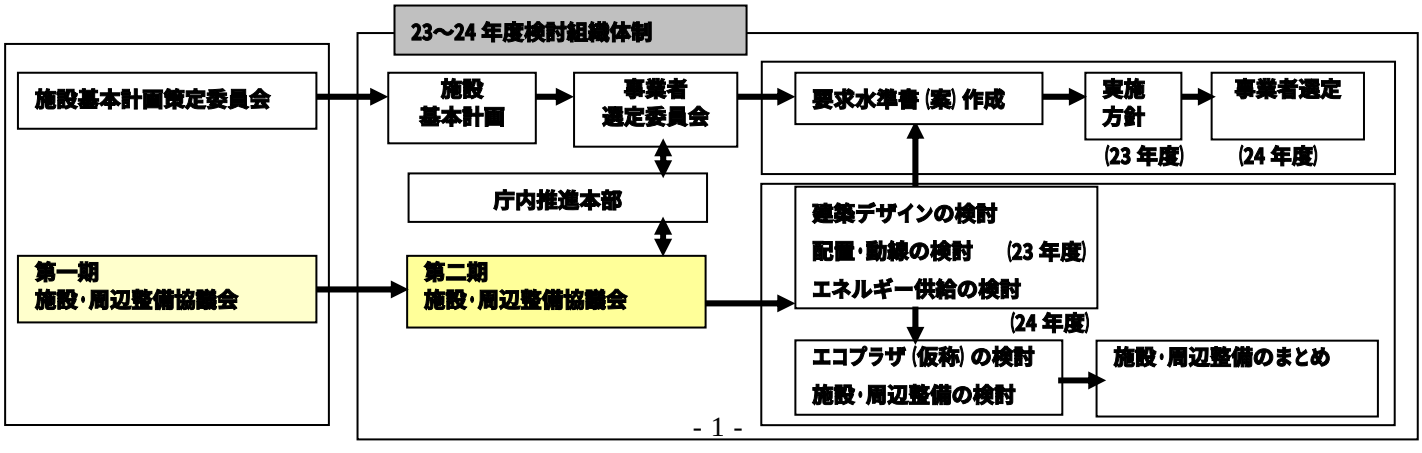

**●新武蔵野クリーンセンター（仮称）周辺まちづくり整備庁内推進本部（平成 21 年 12 月～）**

新武蔵野クリーンセンター（仮称）周辺まちづくり整備庁内推進本部は、市役所内の横断的な連携・調整を図り、施設基本計画策定委員会による施設基本計画の検討及び施設・周辺整備協議会による施設・周辺整備の検討を支援し、施設・周辺整備協議会からの提案など必要な事項を検討するために、市内部に設置された機関である。副市長（２名）、総合政策部長、総務部長、財務部長、環境部長、都市整備部長、教育部長の８名で構成され、事務局をクリーンセンターが務める。

**●武蔵野クリーンセンター**

現在の武蔵野クリーンセンター（以下「現施設」という）は、昭和 59 年 10 月（1983 年）より稼動を開始し、市内で発生する可燃ごみ、不燃・粗大ごみと有害ごみの処理を行っている。この施設の稼動までは、三鷹市と共同処理を行っていたが、共同処理施設のあった三鷹市新川周辺住民の方々による武蔵野市のごみ搬入反対の運動を発端に、武蔵野市では行政・市民ともに危機感を高め、ごみ処理施設建設に向けた動きを強めていった。様々な市民委員会を中心とする全市的な議論を経て、周辺住民の方々の理解と協力のもとに武蔵野クリーンセンターが建設され、28 年間の操業を続けている。焼却施設は 65t/日×3 炉の 195 t/日、不燃・粗大処理施設 50t/5 時間。

**●新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設事業**

現施設は主要設備の耐用年数が30年～35年であることから、平成20年3月、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」において「中間処理施設（現施設）の更新」を明確に位置付けた。平成21年6月には、市民参加による「（仮称）新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会」によって、新武蔵野クリーンセンター（仮称）（以下「新施設」という）の建設に向けた第一段階の道筋を立てた提言が出された。市はこの提言を受け、平成21年12月に、市の責任において、周辺住民の方々の理解と協力により、現施設の敷地内東側に新施設を建設することを「市の基本的な考え方」としてまとめた。さらに市は平成23年6月に施設基本計画をまとめ、平成24年10月に事業者選定手続きとして入札公告を行い、平成25年3月に事業者が決定、平成29年4月の新施設稼働を目指している。事業手法は、民間のノウハウを最大限活用するため、設計・施工・運営（20年間）を一体で事業者が担う公設民営のDBO（ﾃﾞｻﾞｲﾝ・ﾋﾞﾙﾄﾞ・ｵﾍﾟﾚｰﾄ）方式を採用している。

**●エコセンター（仮称）とエコプラザ（仮称）**

平成29年4月からの稼働を目指している工場棟（クリーンセンター敷地東側部分に建設）を「エコセンター（仮称）」（以下「エコセンター」という）とよぶ。このエコセンターは、廃熱を可能な限り再利用するエネルギー供給施設と位置付ける。現在ある煙突外筒（外側のコンクリート造部分/高さ59m）は再利用する。焼却施設は60t/日×2炉の120 t/日、不燃・粗大処理施設10t/5時間で計画。ごみの減量とリサイクルが進み、現施設より焼却炉などの規模が縮小される。

新施設稼働後、敷地西側に位置する現施設を解体するが、事務所棟部分とプラットホーム部分（収集車がごみを搬入するスペース）は残し、環境啓発などの機能を持つ施設として再利用する。この環境啓発の拠点を「エコプラザ（仮称）」（以下「エコプラザ」という）とよび、平成31年度の開設を予定している。

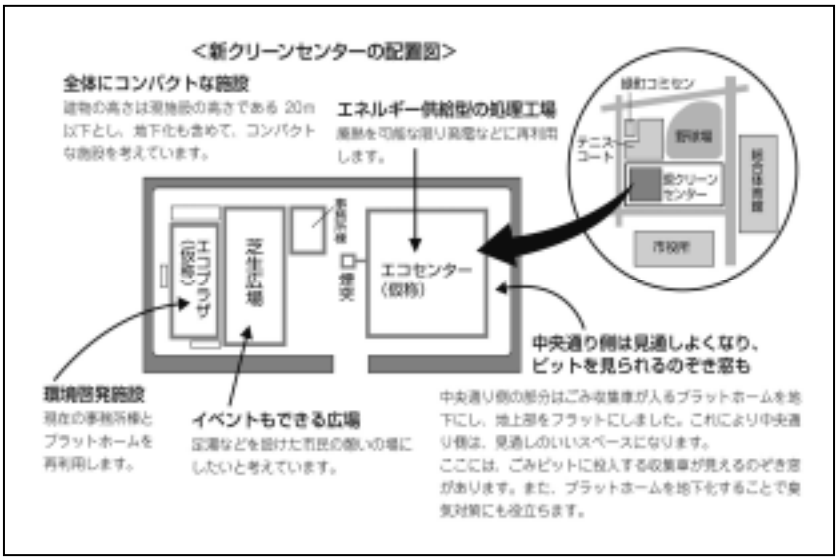

# 2．議論の地図／議論のあゆみ

当協議会は、第一期施設・周辺整備協議会の提言を踏まえながら、先進事例の現地視察、エコセンターの建築デザインの検討、エコセンターのエネルギー供給の検討、エコプラザの検討、エリア・周辺整備の課題整理に向けたタウンウォッチングの実施という流れで、施設・周辺整備に関する協議・検討を進めてきた。

ここでは、当協議会において積み重ねてきた「議論のあゆみ」を整理するとともに、その議論の概要について振り返ることとする。「議論のあゆみ」は、以下のとおり整理できる。

**●エコセンターの建築デザイン方針 ⇒第１章６．参照**

○建築デザイン方針ついての議論
○建築デザイン案の検討
○配置・動線の検討

P.9～12

**●エコセンターのエネルギー供給方針**

**⇒ 第１章７．参照**

○エネルギー供給の方針についての議論

P.13～16

**【3つのデザイン方針】**

**① すべての面が“オモテ”になるデザイン**
**② やわらかく“やさしい”デザイン**
**③ いつでも“人の姿を感じる”デザイン**

**【エネルギー供給方針】**

**①地球温暖化対策に資する「環境性に優れた施設」とする**
**② 「エネルギー供給施設」として、周辺公共施設へ安定的にエネルギーを供給でき、かつ、災害時にも供給できるシステムを構築する**
**③システムは「経済性（コスト・環境影響）にも配慮したもの」とする**

**施設・周辺整備協議会**

**H23.9**

**エコセンターの建築デザイン方針**

**エコセンターのエネルギー供給方針**

**事業者選定委員会**

**H23.10**

**H24.10**

**入札公告 要求水準書公表**

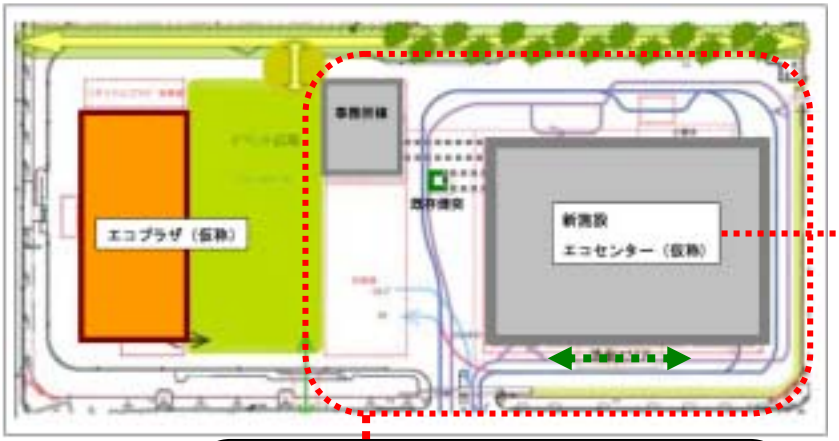

**建築デザイン参考図**

**●エコプラザの検討のための視察**
**⇒第３章１．参照**
P.55～68
○施設の機能
○運営方法
○空間配置

**●町田リサイクル公社**　**●エコプラザ用賀**

**●京エコロジーセンター**

**●エコにこセンター**

**●世田谷ものづくり学校**　**●ｱｰﾂ千代田3331**

**●エコプラザの検討⇒第２章１．参照**
【基本理念】どんな考えに基づく施設か？
【設置目的】何のための施設か？
P.20～41
【事業内容】誰に対して何をする施設か？

**●タウンウォッチングの実施⇒第２章２．参照**
○エリア整備・周辺整備の課題整理
P.42～54

**●施設・周辺整備の課題整理**
○次期協議会へつなげる
施設・周辺整備の課題整理

H25.3

エコプラザの検討
タウンウォッチングの実施
施設・周辺整備の課題整理
次期協議会

落札者決定
設計
工事

**エリア整備・周辺整備の課題整理**

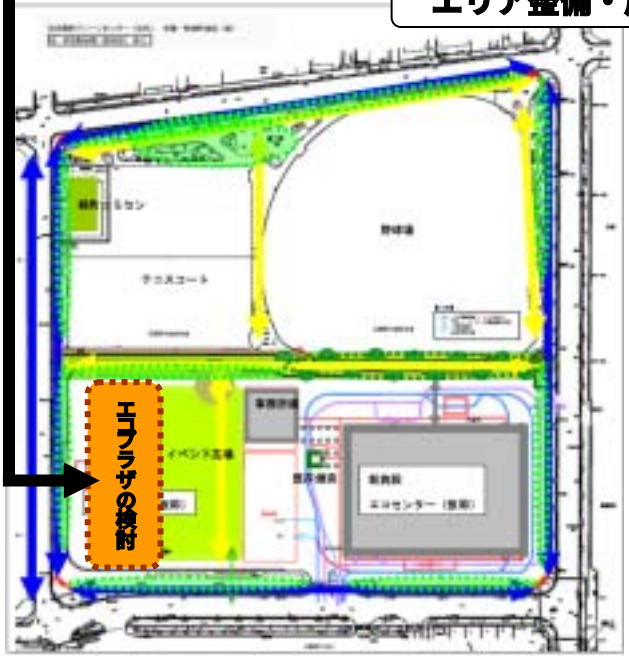

# ３．第二期施設・周辺整備協議会の検討経過

## （１）検討事項１　～提言へ～

第二期施設・周辺整備協議会では、まず直近の課題として、事業者に求める提案を第二期施設・周辺整備協議会の考え方に基づくものとするため、「エコセンターの建築デザイン方針」と「エコセンターのエネルギー供給方針」を検討し、並行して進められていた事業者選定委員会が作成する要求水準書（案）に以下の内容を反映させた。

### ●エコセンターの建築デザイン方針

第一期施設・周辺整備協議会の提言の「まちづくりとの連携」のテーマに基づき、景観への配慮と明るい開放的な施設づくりを目指し、エコセンターの配置・動線の検討を進めた。その結果、東側に配置されるプラットホームを地下化し、地上部をコミュニティスペースとして、公開空地を確保した。コミュニティスペースから 2 階へ上がり、エコセンターにおいて 2 階フロアを一巡できる自由見学コースを設定し、西側に抜けて、階段デッキを降りると、芝生広場、エコプラザへつながる開放的な施設を提案した。また、エコセンターの外観については、ごみ焼却施設というイメージを与えない建築デザインを実現するため、以下の３つのデザイン方針を定めた。

① すべての面が“オモテ”になるデザイン　＝“ウラ”のないデザイン
② やわらかく“やさしい”デザイン　＝“カタさ”のないデザイン
③ いつでも“人の姿を感じる”デザイン　＝“身近に感じる”デザイン

### ●エコセンターのエネルギー供給方針

第一期施設・周辺整備協議会の提言における「低炭素社会モデル」のテーマに基づき、エコセンターを「可能な限り廃熱を再利用するエネルギー供給施設」と位置付け、かつ東日本大震災を教訓に災害に強い施設づくりを目指した。その結果、ごみ発電設備を導入し、市役所・総合体育館・緑町コミュニティセンターにエネルギー供給できるシステムを構築することとした。さらに、補完設備として「ガス・コージェネレーション」を導入することにより、エネルギー供給施設として、周辺公共施設へ安定的にエネルギーを供給でき、かつ、災害時にもエネルギーを供給できるシステムとした。エコセンターのエネルギー供給方針は以下のとおり定めた。

① 地球温暖対策に資する「環境性に優れたごみ処理施設」とする
② 「エネルギー供給施設」として、周辺公共施設へ安定的にエネルギーを供給でき、かつ、災害時にも供給できるシステムを構築する
③ システムは「経済性（コスト・環境影響）に配慮したもの」とする

## （２）検討事項２　～次期協議会へ議論を継続～

検討事項１の検討後、エコセンターに付帯する施設である環境啓発施設「エコプラザ」の検討に入った。先進事例の視察を交え、機能・空間の検討を行ったが、運営形態も含めて時間をかけて検討する必要があるため、「エコプラザの基本理念」については委員の共通認識を固めることとし、機能などの詳細は次期の協議会の議論に引き継ぐこととした。

最後に、第一期施設・周辺整備協議会で行えなかったクリーンセンター東側地域のタウンウォッチングを実施した。タウンウォッチングで気づいた施設・周辺整備の課題を整理し、こちらも次期の協議会の議論に引き継ぐこととした。

## ●エコプラザの検討

エコプラザは、第一期施設・周辺整備協議会の提言において、「低炭素社会モデル」、「地域力の向上」、「まちづくりとの連携」をテーマとする環境啓発の拠点として、「学び（ごみから学ぶ）」、「創造（ごみから新たな価値あるものをつくる）」、「コミュニケーション（ごみを媒介に対話を生み出す）」のキーワードが提示されている。第二期施設・周辺整備協議会ではこれらの具体化を検討した。まず先進事例の視察からエコプラザの具体的なイメージを掴み、運営や施設機能について多くを学んだ。その上で機能・空間の検討を行ったが、結論を見出すまでには至らなかった。その理由として、エコプラザの基本理念に基づく設置目的や、そこから求められる事業内容がまだ不明確で、機能・空間を検討する方向性が定まっていなかったことがある。そのため、原点に立ち戻り、エコプラザの基本理念に基づく設置目的、事業内容について議論し、以下の方向性を示すこととした。

**【基本理念】「低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み」実現のため、エコプラザはエコセンターと共に3つのテーマを展開する**

①低炭素モデルの実現（エコロジーや省エネルギーによる低炭素モデルエリアを構築する）

②“地域力”の向上（学習、雇用、産業、集いなどの機能を導入し、地域の活力の更なる向上に役立てる）

③まちづくりとの連携 （さまざまな上位計画や整備事業と連動し、よりよいまちづくりに貢献する）

**【設置目的】⇒基本理念の実現に向けて、具体的な取り組みを行うための施設**

■ライフスタイルを変える

①共感性がなければ人間の行動は変わらない→学び合う場と仕組みが重要。

②気づき、学び、コミュニケーションに重点を。

■ごみ減量につなげる

①廃棄物は資源である

②ごみ減量化を促して CO2 削減低炭素社会につなげる

③ごみを減らすようなライフスタイルに変えていくきっかけ（気づき・学び）をつくる

④ごみ問題に全く興味がない人にも目を向けてもらえるようにする

**【事業内容】**

■エコプラザの取り組みの対象⇒広く全市民

■エコプラザに必要な機能

①環境啓発機能⇒「学び」 ごみから学ぶ

②リユース・リサイクル（アップサイクル）機能⇒「創造」ごみから新たな価値あるものをつくる

③交流・ネットワーク・情報発信機能⇒「コミュニケーション」 ごみを媒介に対話を生み出す

■エコプラザの運営のあり方

人材育成・ネットワーク・地域力向上を重視、市民のサポート、全市民が利用できる

## ●タウンウォッチングの実施（エリア整備・周辺整備の課題抽出）

第一期施設・周辺整備協議会において、クリーンセンターの西側地域のタウンウォッチングを実施した。第二期施設・周辺整備協議会においては、第一期では訪れなかったクリーンセンターの東側地域と、改めてクリーンセンター北側エリアのタウンウォッチングを実施した。

全体的な印象としては、落ち着いた住宅地の中に公園やコミュニティセンター、総合体育館などの公共施設があり、緑も多く、良好な環境に恵まれた地域であるといえる。今後、「クリーンセンターを核とする周辺地域のまちづくり」をどのように考えていくか、次期の協議会の議論に引き継ぐ検討資料とした。

# 4．第一期施設・周辺整備協議会提言からの検討の体系化

**第一期施設･周辺整備協議会の提言から【エコセンター】【エコプラザ】【建築デザイン】【タウンウォッチング】に関連する議論のテーマを抽出**

| 3つのテーマ | 3つのテーマから求められる機能 | | 整備の考え方 |
|---|---|---|---|
| 低炭素社会モデル | **【エコセンター】**<br>廃熱を可能な限り再利用するエネルギー供給施設 | | ごみ発電によるエネルギー供給<br>太陽光発電など自然エネルギー利用<br>建物（壁面・屋上）緑化 |
| | **【エコプラザ】**<br>環境啓発の拠点<br>（低炭素社会に向けた行動を促す場）<br>エコセンターに持ち込まれるごみを通じて、社会を見直し、地球を感じ、低炭素化に向けた行動を促す。<br>ここで行われること全てが環境啓発機能を有し、その全ての基となる素材は、エコセンターに持ち込まれたごみである。 | | **学び**<br>（ごみから学ぶ）<br>**創造**<br>（ごみから新たな価値あるものをつくる）<br>**コミュニケーション**<br>（ごみを媒介に対話を生み出す） |
| 地域力の向上 | 地域力を結ぶ核<br>（環境改善、社会の改善、経済の促進に、地域力で取り組む場） | 集う、参加する、働く、支える<br>（地域力を集めて、地域力で運営を担う） | 新たな市民施設の建設により市民の様々な活動に寄与し、新たなライフスタイルや活動の“後押し”をする。<br><br>緑町コミュニティセンターと機能を補完しあう雇用の場の創出する。 |

**【建築デザイン】**

| | | |
|---|---|---|
| まちづくりとの連携 | 景観形成への貢献<br>明るく開放的な施設づくり | 現施設より北側に寄らない施設配置<br>ごみ焼却施設というイメージ与えない建物デザイン<br>煙突デザインの工夫<br>施設へのアクセスを容易にする工夫（外周道路と敷地の取り付けや出入り口の工夫） |

**【タウンウォッチング】**

| | |
|---|---|
| エリア整備 | ・積極的な緑化や自然エネルギー利用による環境に優しいまちづくり<br>・新施設、緑町コミセン、ふれあい広場、野球場、テニスコートが融合し、周辺地域のまちづくりの核となる⇒緑町コミセンとエコプラザの一体性を確保。施設相互間をつなぐ空間を確保。<br>・景観形成、ユニバーサルデザインの採用、防災性能の強化による安全･安心･快適なまちづくり⇒防災拠点としての性能を高める |
| 周辺整備 | ・周辺地域全体で取り組む $CO_2$排出削減<br>・新クリーンセンターがエコでつなぐ周辺まちづくり<br>・クリーンセンターを核とする周辺地域のまちづくり |

第一期施設･周辺整備協議会の提言から【エコセンター】【エコプラザ】【建築デザイン】【タウンウォッチング】に関連する議論のテーマから第二期施設･周辺整備協議会で具体化を図った。

## ■エコセンターの建築デザイン方針

P.9～12

**3つの建築デザイン方針**

①すべての面が“オモテ”になるデザイン　＝“ウラ”のないデザイン
②やわらかく“やさしい”デザイン　＝“カタさ”のないデザイン
③いつでも“人の姿を感じる”デザイン　＝“身近に感じる”デザイン

## ■エコセンターのエネルギー供給方針

P.13～16

**エネルギー供給方針**

①地球温暖化対策に資する「環境性に優れた施設」とする
②「エネルギー供給施設」として、周辺公共施設へ安定的にエネルギーを供給でき、かつ、災害時にも供給できるシステムを構築する
③システムは「経済性（コスト･環境影響）にも配慮したもの」とする

**事業者選定要求水準書に反映**

## ■エコプラザの検討

P.20～41

**【基本理念】どんな考えに基づく施設か？**

①低炭素モデルの実現　②“地域力”の向上
③まちづくりとの連携　の実現のため

**【設置目的】何のための施設か？**

･**基本理念の実現のため具体的な取り組みを行う**
･**必要な視点**　■ライフスタイルを変える　■ごみ減量につなげる

**【事業内容】誰に対して何をする施設か？**

**＜対象＞** 広く全市民
**＜機能＞** ･環境啓発機能 「学び」
･交流･ネットワーク･情報発信機能 「ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ」
･リユース･リサイクル（アップサイクル）機能 「創造」
**＜運営＞** 人材育成･ﾈｯﾄﾜｰｸ･地域力向上、市民のサポート、全市民が利用できる

**エコプラザ検討のための視察**　P55～68

## ■タウンウォッチングの実施

P.42～54

**クリーンセンター北側エリアの課題抽出**
**クリーンセンター東側地域タウンウォッチングの実施**
↓
･**クリーンセンター周辺は緑の多い良好な環境である**
･**都市計画マスタープランに基づく「クリーンセンターを核とする周辺まちづくり」を進める**

**次期協議会でさらに検討を進める**

# ５．エコセンターの建築デザイン方針

## ●外から見た人も「この地域に住みたい」と思えるもの

・親しみが持てるデザイン
・ぬくもりを感じられる視点
・ごみ処理施設を隠すのではなく、見せる
・緑豊かな環境づくり

**（素材）**

・市役所の落ち着いたレンガ調タイルに対し
⇒茶系のテラコッタルーバーを主な素材とした
「すべての面が“オモテ”になるデザイン」を実現

## ●敷地周辺の状況に配慮したデザイン

（東面）中央通りに面する施設の顔づくり
⇒プラットホームを地下化した地上部のスペースの活用
・プラットホームを地下化した地上部をコミュニティスペースとして、まちに面的な広がりと人の流れを呼び込む、イベントなどに活用できる。
・「ごみ処理施設を隠すのではなく、見せる」という意味から、このスペース壁面の窓から地下のプラットホームでの様子が見ることができる。
・見学者ルートから飛び出した階段を上がると、自由に見学ができる。

（北面）敷地北側野球場、テニスコート、緑町コミュニティセンターと連携したデザイン
⇒裏面にならない、「すべての面が“オモテ”になるデザイン」
・テラコッタルーバーを帯状にし、コーナー部の曲面やグラデーションを施し、やわらかく、“やさしい”デザインに仕上げる。
・北面東側上部に、壁面緑化を施す。
・さらに延長した野球場が見えるデッキ、イベント広場から通り抜ける遊歩道、東側階段室、西側事務所棟のカーテンウォールから人の姿が感じられることができる。
・夜間は 2 階デッキのラインがライトアップされる。

（南面）市役所と連携したデザイン
⇒市役所から見て親しみの持てるデザイン
・南面の大きな特徴はコミュニティデッキがあり、エコセンターの開放的でオープンな施設の表情を表す。4 月は桜の花見が楽しめる。
・階段室のカーテンウォールと壁面を茶系のテラコッタルーバーで仕上げ、市役所のレンガ調タイルと調和を図る。

（西面）施設内で一体的に連続感のある施設構成とする。
⇒敷地中央にある芝生広場との有機的な連携をもったデザインとする。
⇒階段デッキが重要
・エコセンターとエコプラザをつなぐ芝生広場は重要な役割を担う。市民が自由に入ることができる

憩いの場であるだけでなく、芝生広場を介して、エコセンターとエコプラザの活動を間近に見ることができるようにし、ごみ処理の見学をきっかけとして環境学習へ導くための空間とする。そのため、芝生広場と階段デッキにおいて環境に関するイベントを定期的に行うことができるようにする。歩行者と車両の動線が交錯しないよう、駐車場は敷地北側とする。（平面駐車）

・階段デッキを上がった横には見学者ホールとつながったコミュニティラウンジがあり、環境、地域のコミュニティの場としても使うことができる。

・芝生広場から北側の野球場、テニスコート方面へ遊歩道で連絡し、エリア全体が散策できる。

## ●エコセンターにふさわしい煙突のデザイン

⇒既存煙突の利用を基本とし景観にも十分配慮したデザイン

・事業者選定において、上記デザインコンセプトに基づき事業者提案を求める。デザインについては次期協議会で検討の上、決定する。

## ●見学者コースの内観

・２階のフロアを一巡するだけでごみ処理の仕組みを見ることができ、合わせて「武蔵野市のごみの歴史」を学ぶことができる。

・木質系の材質を利用することにより、ぬくもりを感じさせる設えとする。

## ●協議会での建築デザインの実現のために

・協議会で示した建築デザインの実現のために、市は専門家やコンサルタントとともに適切に建築デザイン監修を行うとともに、事業者からよりよい提案を求めるため、事業者側にもデザイン担当（建築デザイン、インテリアデザイン、ランドスケープ）の配置を求める。

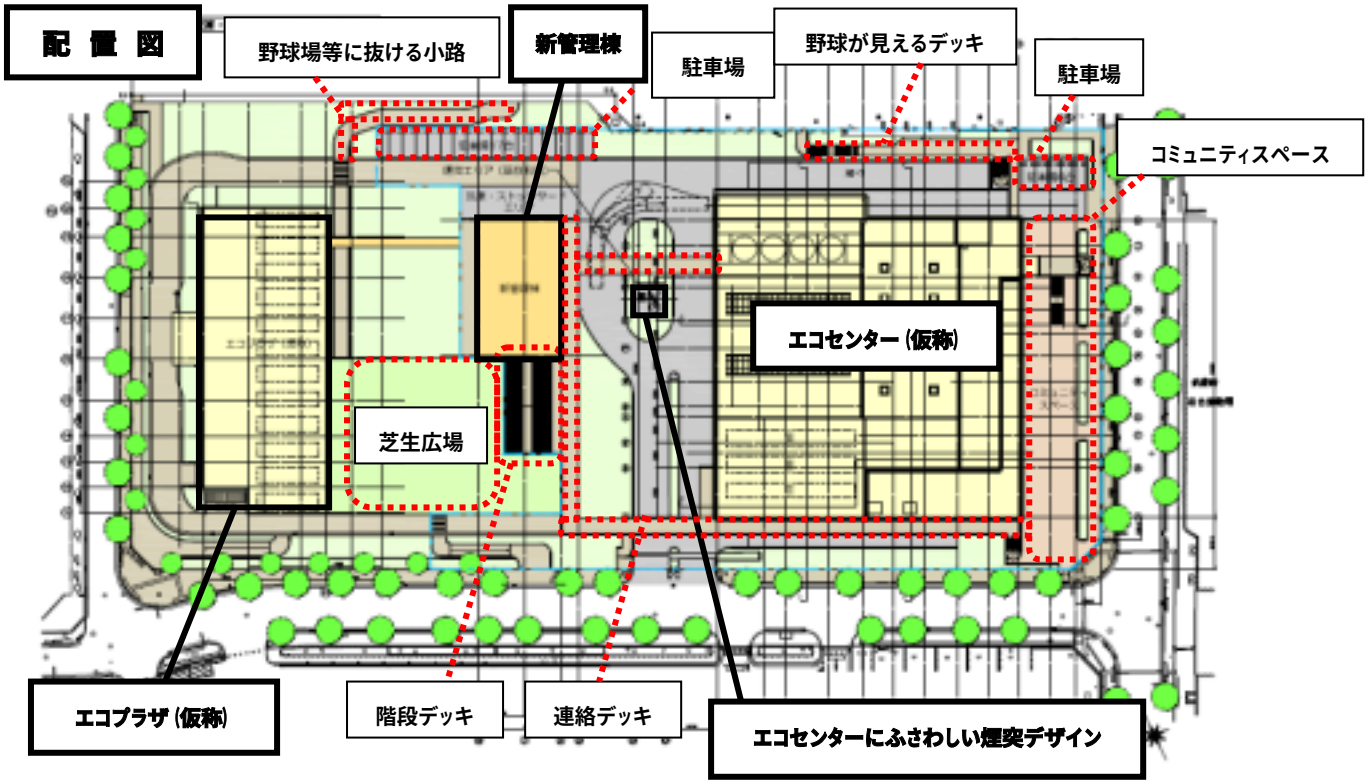

デザインコンセプト

クリーンセンターのデザインに
もとめること

クリーンセンターをもっと知ってほしい

クリーンセンターが市民に親しまれてほしい

クリーンセンターが景観になじんでほしい

デザインコンセプト

外から見た人にも
「この地域に住みたい」
と言ってもらえるデザイン

3つのデザイン方針

1 すべての面が
"オモテ" になるデザイン
＝"ウラ" のないデザイン

2 やわらかく
"やさしい" デザイン
＝"カタさ" のないデザイン

3 いつでも
"人の姿を感じる" デザイン
＝"身近に感じる" デザイン

3つのデザイン方針

1 すべての面が
"オモテ" になるデザイン

face
front

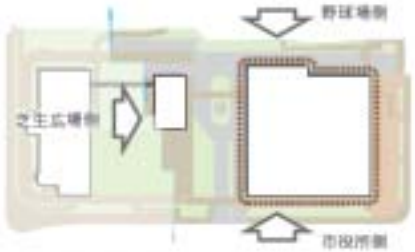


4面をおなじ "約束事" のもとに
デザインする →方針2、方針3

2 やわらかく
"やさしい" デザイン

friendly
soft

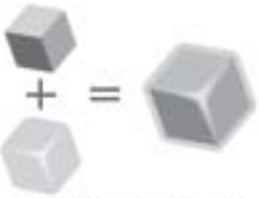

カドをまるめる "ベール"

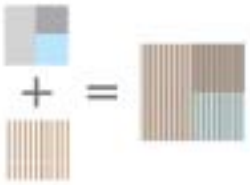

表情をやさしくそろえる "テラコッタルーバー"

3 いつでも
"人の姿を感じる" デザイン

lively
safe

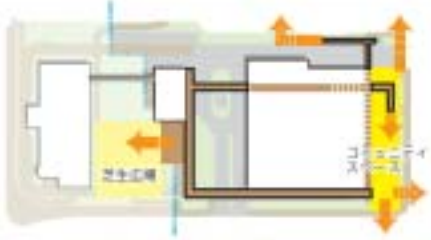


周辺とつながる広場やデッキ

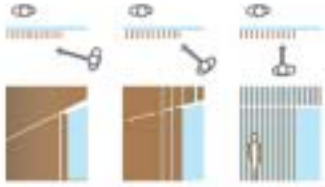

場所によって変わる見え方を楽しむ

（ ルーバーを主体とし、全面に直線を用いる案 ）

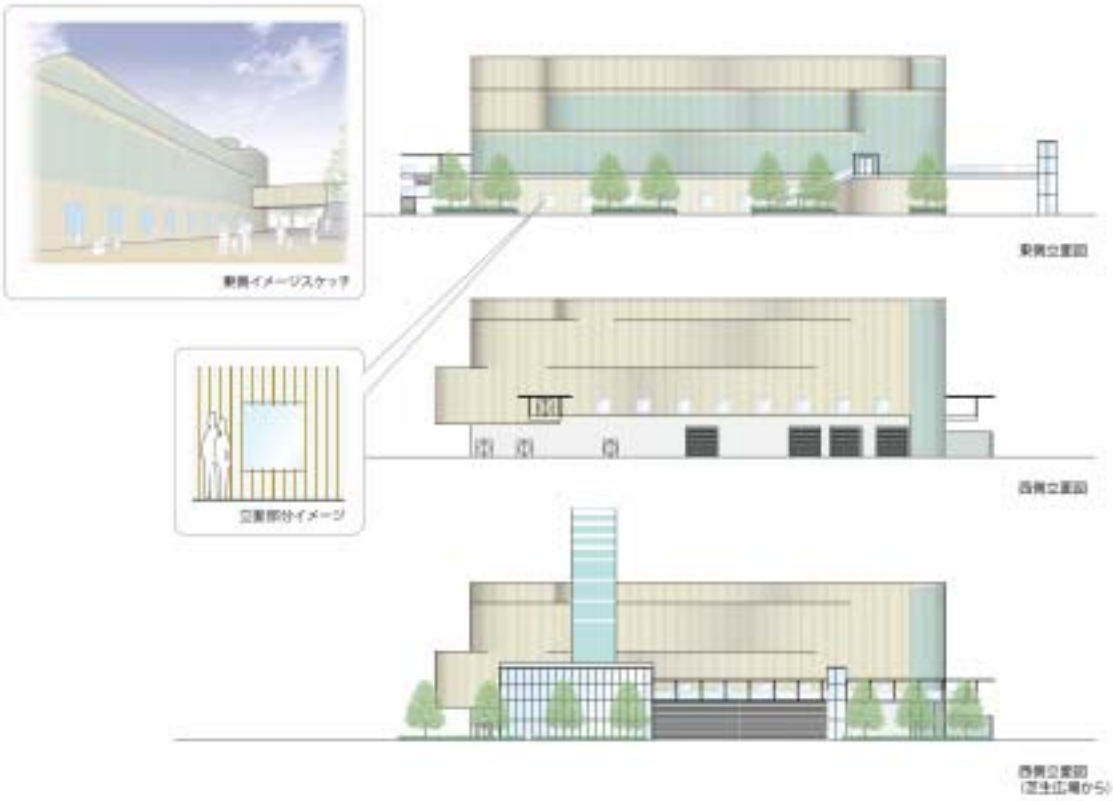


ルーバーを主体とし、全面に直線を用いるデザイン

# 6．エコセンターのエネルギー供給方針

## (1) エコセンターのエネルギー供給方針

●その１　地球温暖化対策に資する「環境性に優れたごみ処理施設」とする

高効率なエネルギー回収により、温室効果ガス排出を削減できる焼却システム（ごみ発電設備）を導入し、ごみ発電設備にプラスして、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーや屋上緑化などの導入により、環境負荷の低減を図る。

【具体的な取り組み】

○ごみ発電設備を設置し、電気及び蒸気を周辺公共施設へ融通する。太陽光発電設備など再生可能エネルギーを併設し、様々なエネルギーの集積を図ると共に、環境配慮型施設としての啓発に取り組む。

●その２　「エネルギー供給センター」として、周辺公共施設へ安定的にエネルギーを供給でき、かつ、災害時にも供給できるシステムを構築する

新施設周辺には公共施設が集積していることから、地域のエネルギー供給センターとして周辺公共施設にエネルギーを供給する。そのため、焼却炉全炉停止時（蒸気発生及び発電がない）、１炉運転時（蒸気発生及び発電量が低下）においても周辺公共施設へ安定的にエネルギーを供給でき、かつ、災害時にもエネルギー供給できるシステムを構築する。（ごみ発電設備＋ガス・コージェネレーション設備）。

【具体的な取り組み】

○ガス・コージェネレーション設備を設置し、ごみ発電設備と併用し、今後の電力情勢等の変化への柔軟な対応を可能なものとする。市本庁舎、総合体育館、緑町コミュニティセンターと電力一括受電を行うと共に、災害時にも電力及び蒸気供給が可能なものとし、信頼性の高いシステムとする。

●その３　システムは「経済性（コスト･環境影響）に配慮したもの」とする

必要要件を満たした上で、経済性を十分に配慮したものとする。

【具体的な取り組み】

○イニシャル・ランニングコスト及び環境影響等（CO2）において、トータルバランスが取れたものとする。

## (3) 非常時･災害時の廃熱活用シミュレーション

災害時から１２日間ごみ搬入がない場合には「ごみ発電機」･「ガス・コージェネレーション発電機」･「周辺公共施設非常用発電機」の併用運転により、以下に示す電力が賄え、機能維持等が可能となる。１３日以降、ごみがなくなった場合にも「ガス・コージェネレーション発電機」のみを稼働し、以下に示す電力が賄える。

◆市本庁舎⇒防災センター、行政機能維持　　◆総合体育館⇒緊急物資輸送拠点確保

◆緑町コミュニティセンター⇒通常機能維持

非常時･災害時における電力需要･供給シミュレーション図

※新クリーンセンター･市本庁舎･総合体育館･緑町コミュニティーセンター

◆シミュレーション条件

①災害時想定条件

◆震度７以上　◆電力会社系統電力途絶　◆都市ガス即復旧

◆ごみピット貯留量６００(t)　◆ごみ搬入１２日間停止

②新クリーンセンター(エコセンター)の災害時対応条件

◆焼却プラント点検・確認の為、焼却炉は立下げを行う。

◆点検確認後問題がない場合に焼却炉の立上げを行う。

※ごみ搬入がない場合は１炉運転　■ごみ搬入が復帰した場合は２炉運転

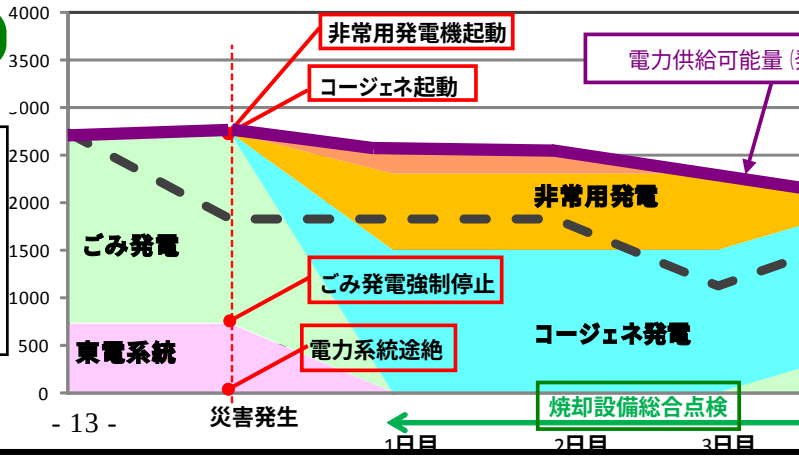

## (2) エコセンターエリア全体の廃熱活用システム概要

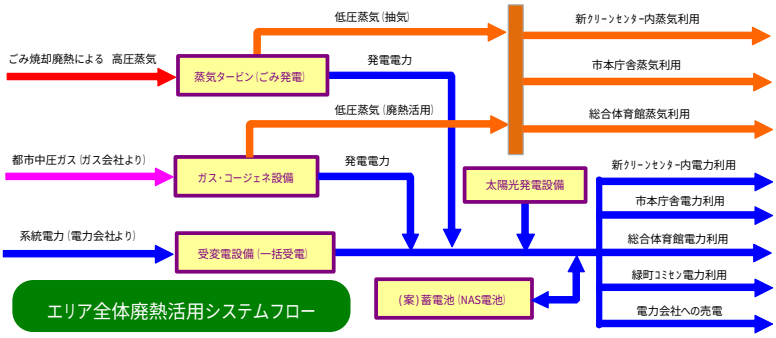


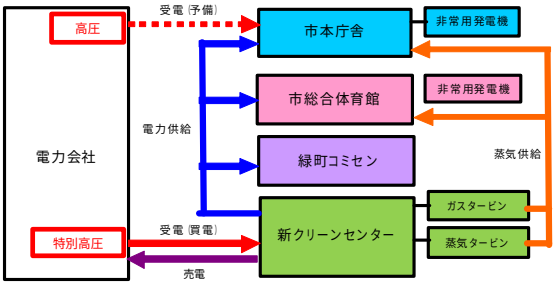


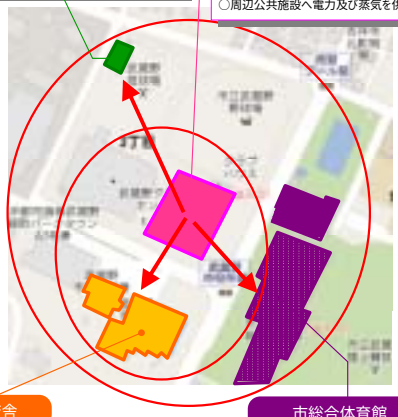


### ●ごみ発電設備（蒸気タービン発電）

ごみ発電とは、ごみ焼却施設に発電設備を設置してごみを燃やした熱でボイラにて蒸気を作り、蒸気タービンを回転させ、発電機により発電するものである。焼却のみでは無駄に捨てられてるエネルギーを回収し、一般の電力会社の発電所の発電量の一部を肩代わりするので、「地球温暖化対策」に寄与するものである。

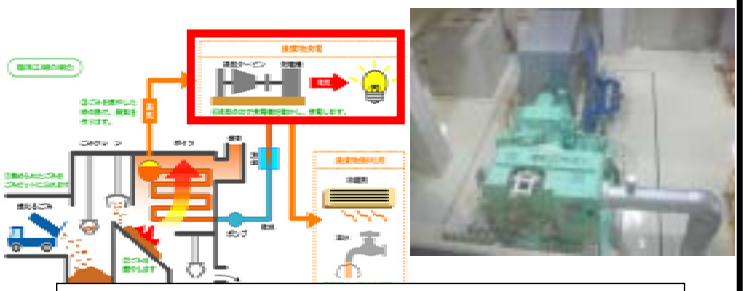

最新ごみ発電の仕組み及び外観写真（福岡市 HP・世田谷清掃工場より）

### ●ガス･コージェネレーション設備（ガスタービン発電）

ガス・コージェネレーション設備とは、ガスを使って「電気と熱（蒸気など）」を取り出し、利用するシステムのことである。ガスタービンで発電すると同時に、排気ガスの熱を利用して蒸気やお湯を作り、有効に活用するためエネルギー効率が高い。二酸化炭素排出が比較的少なく、地震等災害時の安定供給に優れているとされる都市ガス（中圧導管より供給）を利用するので、「環境性」及び「省エネ性」に優れていて、環境負荷の低減や非常時対応の面で有効な設備である。

ガス・コージェネレーション発電の仕組み及び外観写真（世田谷区・資源エネ庁 HP より）

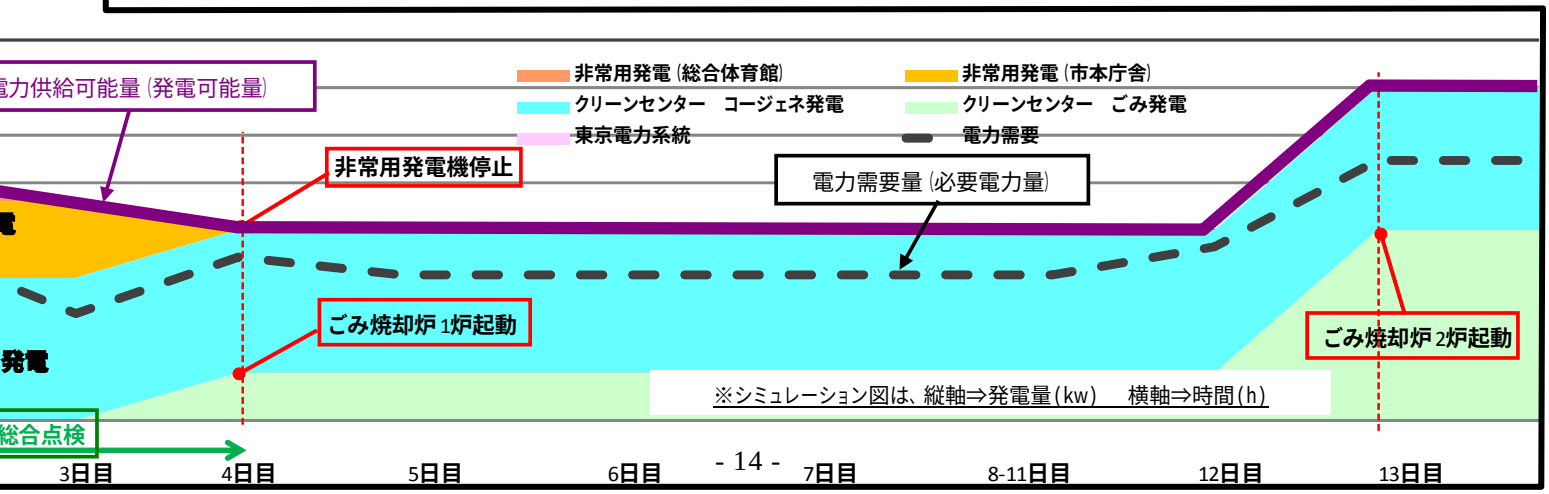

## ＜2炉運転時＞　新施設における年間2炉運転期間は１７２日

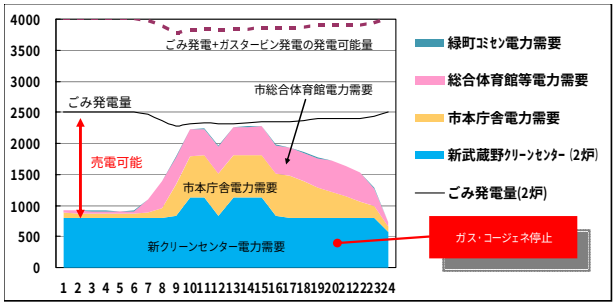


発電･電力需要　季節シミュレーション（3月）　※ごみ質（良）

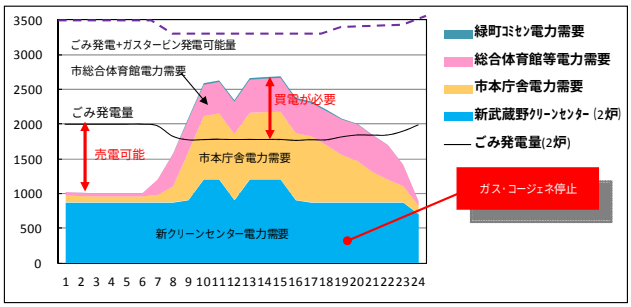


発電･電力需要　季節シミュレーション（7月）　※ごみ質（悪）

【2炉運転時　発電･電力需要シミュレーション結果】
a)ごみ発電量が新施設内電力需要を上回り、電力は「ごみ発電」で賄える。
b)ごみ質（良）は、「市本庁舎+総合体育館+緑町コミニュティセンター」で全電力利用が可能。(ごみ質悪は、一部利用可)
d)「ガス・コージェネレーション設備」は、原則稼働しない。

## ＜1炉運転時＞　新施設における年間1炉運転期間は１６７日

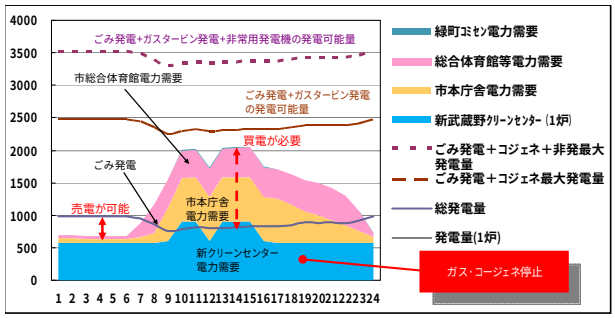


発電･電力需要　季節シミュレーション（3月）　※ごみ質（良）

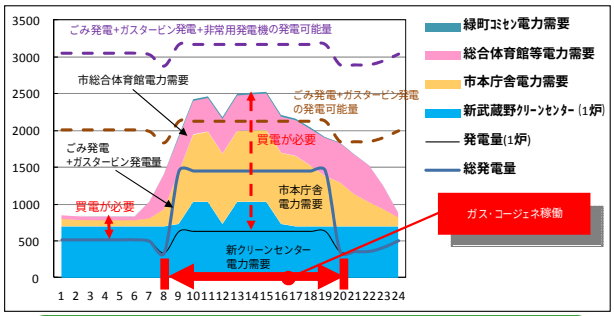


発電･電力需要　季節シミュレーション（7月）　※ごみ質（悪）

【1炉運転時　発電･電力需要シミュレーション結果】
a) ごみ質（良）３月は、ごみ発電量が新施設内電力需要を上回り、電力は「ごみ発電」でおおよそ賄える。
b) ごみ質（悪）７月は、ごみ発電量が新施設内電力需要を下回り、電力会社からの買電量が大きくなるため、「ガス・コージェネレーション設備」を電力ピークカット用に稼働させる。夏季の節電対策に活用が可能である。
d) ガス・コージェネレーション設備は、ごみ質（悪）や蒸気・電力需要が多い期間（4月～12月）は稼働させる。

## ＜全炉停止時＞　新施設における整備･法定検査(メンテナンス)及び年末年始の年間全炉停止期間は２７日

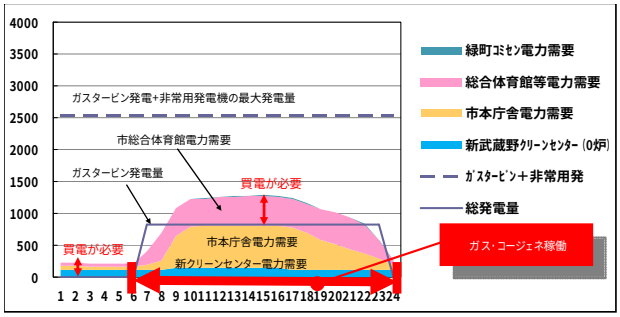


発電･電力需要　季節シミュレーション（4月）　※電力需要（小）

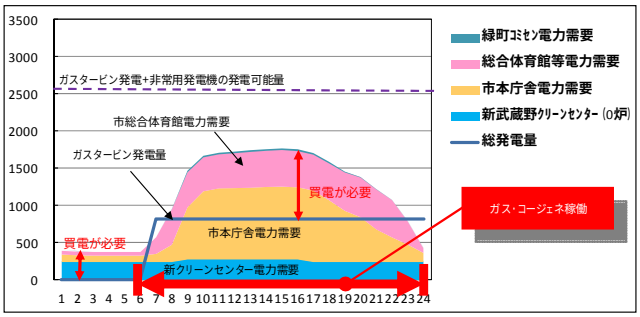


発電･電力需要　季節シミュレーション（10月）　※電力需要（大）

【全炉停止時　発電･電力需要シミュレーション結果】
a)ごみ発電量が新施設内電力需要を上回り、電力は「ごみ発電」で賄える。
b)ごみ質（良）３月は、「市本庁舎+総合体育館+緑町コミニュティセンター」で全電力利用が可能。
c)ごみ質（悪）７月は、「市本庁舎+総合体育館+緑町コミニュティセンター」で一部電力利用が可能。
d)「ガス・コージェネレーション設備」は、原則稼働しない。

| 年度 | | 平成29年 | | | | | | | | | 平成30年 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 月 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
| 日数 | 単位 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 28 | 31 | 365 |
| 1号炉 | | 運転15日 4/15 4/25 | 運転84日 | | 7/18 | 定期整備 44日 | 運転30日 9/1 9/30 | 10/11 | 運転79日 | 12/28 | 運転23日 1/5 1/27 | 中間点検 39日 | 運転24日 3/8 3/31 | |
| 2号炉 | | 全炉停止10日 (4/15~4/24) 4/15 運転15日 4/25 | 運転23日 5/18 | 定期整備 44日 | 7/1 | 運転92日 | 9/30 | 全炉停止10日 (10/1~10/10) 10/10 10/22 運転11日 | 中間点検 39日 | 12/1 12/28 運転28日 | 年末年始6日間 (12/30~1/5) 1/5 | 運転86日 | 3/31 | |
| 1号炉運転日数 | 日 | 20 | 31 | 30 | 18 | 0 | 30 | 21 | 30 | 28 | 23 | 0 | 24 | 255 |
| 2号炉運転日数 | 日 | 20 | 18 | 0 | 31 | 31 | 30 | 11 | 0 | 28 | 27 | 28 | 31 | 255 |
| 1炉稼働日数 | 日 | 0 | 13 | 30 | 13 | 31 | 0 | 11 | 30 | 0 | 4 | 28 | 7 | 167 |
| 2炉稼働日数 | 日 | 20 | 18 | 0 | 18 | 0 | 30 | 11 | 0 | 28 | 23 | 0 | 24 | 172 |
| 全炉停止日数 | 日 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 | 0 | 3 | 4 | 0 | 0 | 27 |
| ごみ焼却量 | t/月 | 2,407 | 2,940 | 1,800 | 2,940 | 1,860 | 3,600 | 1,920 | 1,800 | 3,360 | 3,000 | 1,680 | 3,300 | 30,607 |

焼却炉運転想定スケジュール(定格処理量 負荷１００%)

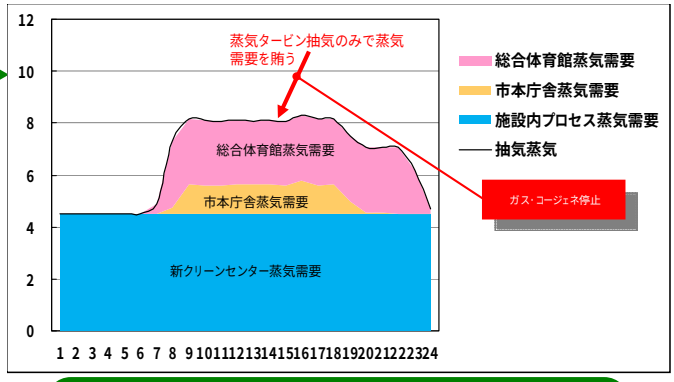


蒸気需要 季節シミュレーション (ごみ質(良)3月・ごみ質(悪)7月)

【2炉運転時 蒸気需要シミュレーション結果】
a) ごみ発電（蒸気タービン）の抽気蒸気のみで全施設の蒸気需要が賄える。
b) 「常用ガス・コージェネレーション設備」は、原則稼働しない。(常時停止)

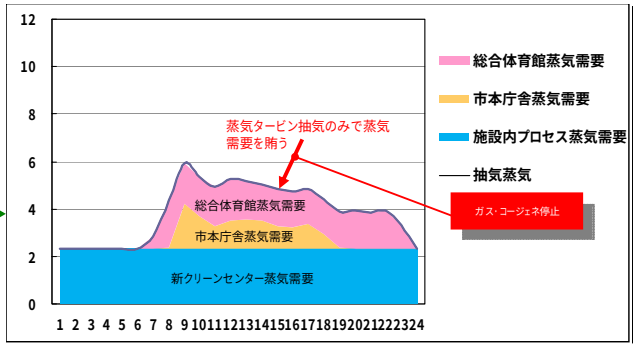


蒸気需要 季節シミュレーション (3月) ※ごみ質 (良)

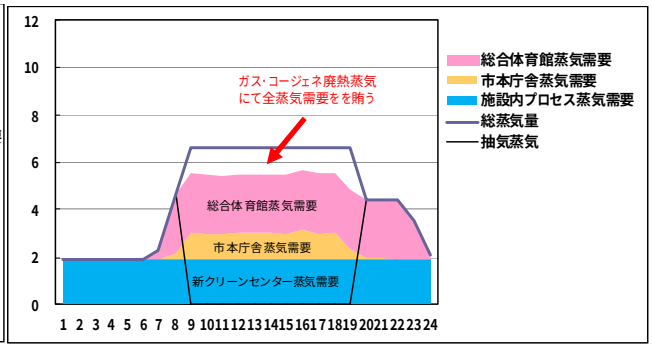


蒸気需要 季節シミュレーション (7月) ※ごみ質 (悪)

【1炉運転時 蒸気需要シミュレーション結果】
a) ごみ質（良）３月は、ごみ発電における蒸気タービンの抽気蒸気のみで、全施設の蒸気需要が賄える。
b) ごみ質（悪）７月は、ごみ発電における蒸気タービンの抽気蒸気で、全施設の蒸気需要が賄えない為、「常用ガス・コージェネレーション設備」をDSS運転にて稼働させ、全施設の蒸気需要を賄う。

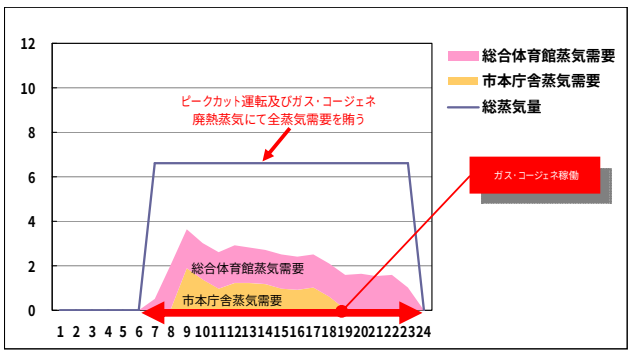


蒸気需要 季節シミュレーション (4月) ※蒸気需要 (小)

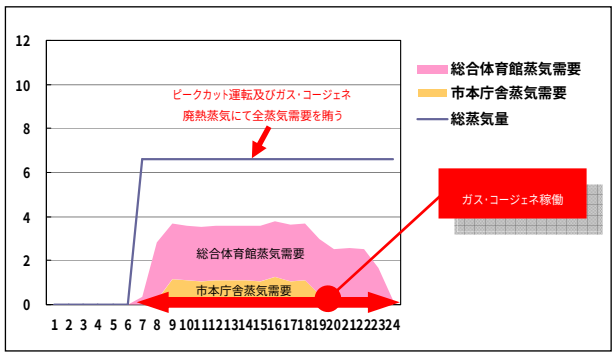


蒸気需要 季節シミュレーション (10月) ※蒸気需要 (大)

【全炉停止時 蒸気需要シミュレーション結果】
a) ごみ質（良）３月は、ごみ発電における蒸気タービンの抽気蒸気のみで、全施設の蒸気需要が賄える。
b) ごみ質（悪）７月は、ごみ発電における蒸気タービンの抽気蒸気で、全施設の蒸気需要が賄えない為、「常用ガス・コージェネレーション設備」をDSS運転にて稼働させ、全施設の蒸気需要を賄う。

# 7．第一期施設・周辺整備協議会提言図からの検討の進捗

## ■ 施設･周辺整備イメージ

**3つのテーマに基づき、時間軸によって整理した施設･周辺整備イメージは以下のとおりである。**

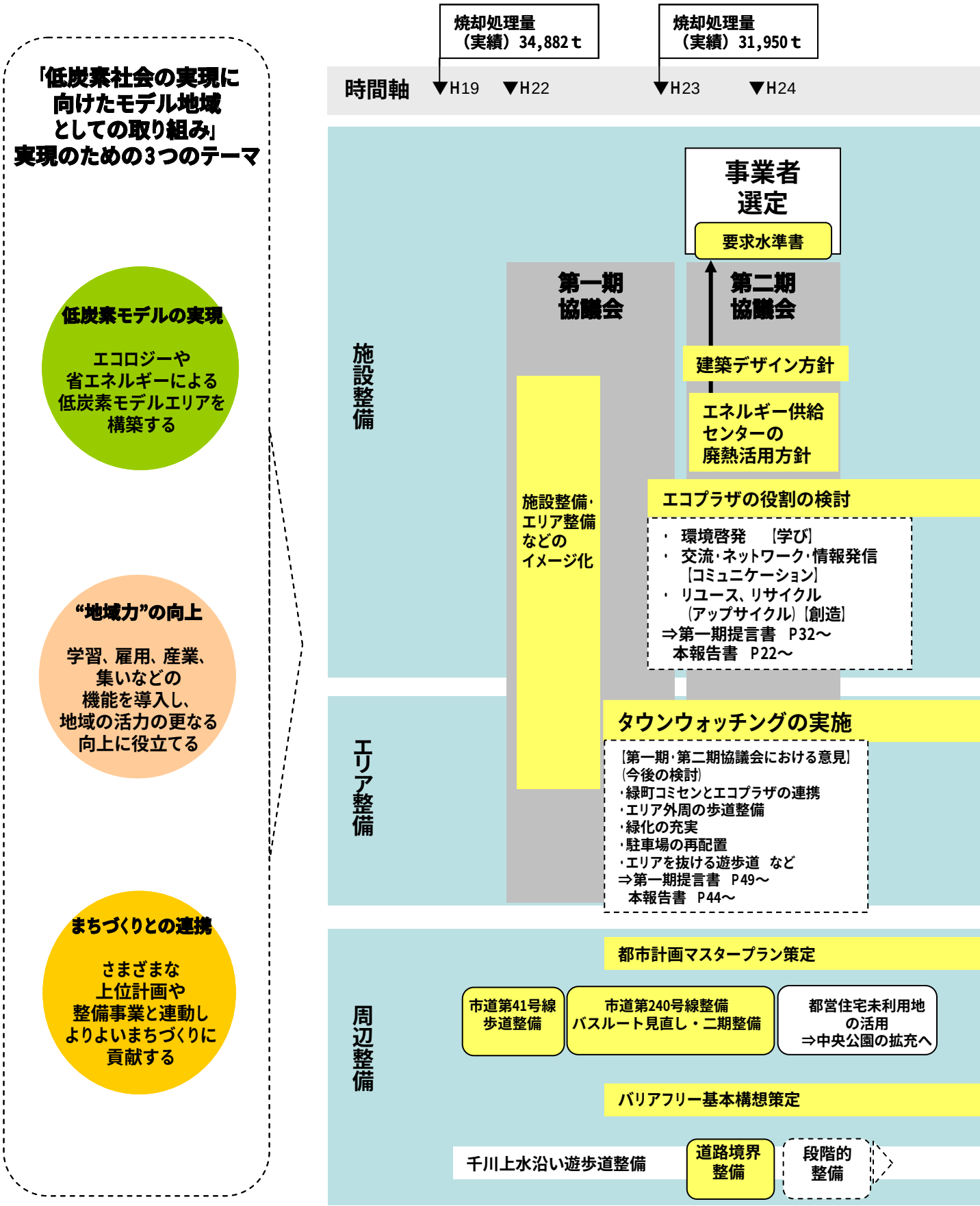

## 【検討の道しるべ】

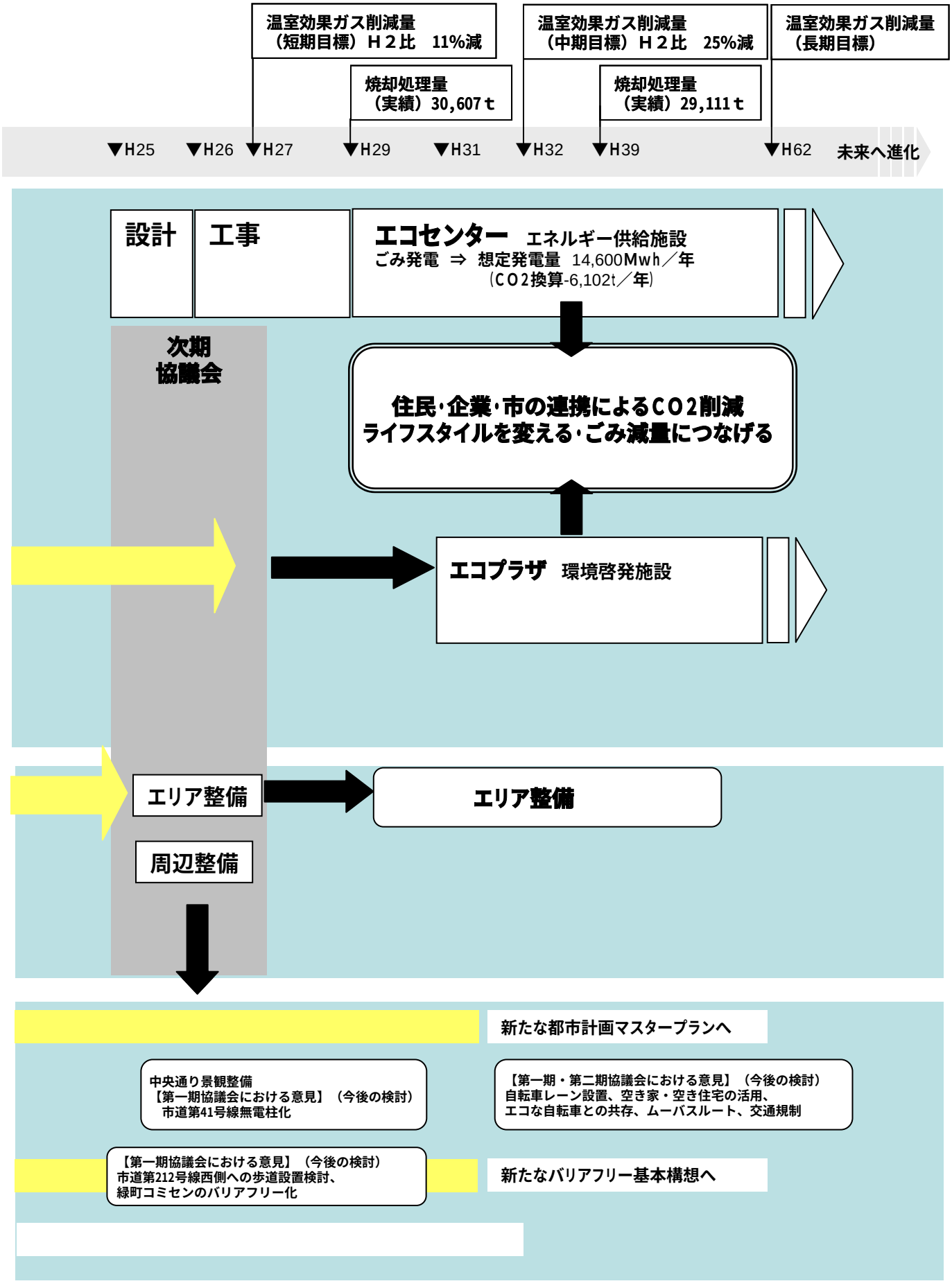
温室効果ガス削減量
（短期目標）Ｈ２比　11%減
焼却処理量
（実績）30,607ｔ
温室効果ガス削減量
（中期目標）Ｈ２比　25%減
焼却処理量
（実績）29,111ｔ
温室効果ガス削減量
（長期目標）
▼H25
▼H26
▼H27
▼H29
▼H31
▼H32
▼H39
▼H62
未来へ進化
設計
工事
エコセンター　エネルギー供給施設
ごみ発電　⇒　想定発電量　14,600Mwh／年
（CO2換算-6,102t／年）
次期
協議会
住民･企業･市の連携によるCO2削減
ライフスタイルを変える･ごみ減量につなげる
エコプラザ　環境啓発施設
エリア整備
エリア整備
周辺整備
新たな都市計画マスタープランへ
中央通り景観整備
【第一期協議会における意見】（今後の検討）
市道第41号線無電柱化
【第一期・第二期協議会における意見】（今後の検討）
自転車レーン設置、空き家・空き住宅の活用、
エコな自転車との共存、ムーバスルート、交通規制
【第一期協議会における意見】（今後の検討）
市道第212号線西側への歩道設置検討、
緑町コミセンのバリアフリー化
新たなバリアフリー基本構想へ

# ８．施設･周辺整備の今後

エコセンターは平成 29 年度の稼動を目指しているが、さらに、平成 30 年度に現施設の解体が完了し、エコプラザの開設は平成 31 年度を予定しており、その間、段階的に十分な検討を行い、施設・周辺整備を進めていく必要がある。

第一期施設・周辺整備協議会では、施設・周辺整備の方向性、基本的な考え方をまとめた。第二期施設・周辺整備協議会では、第一期施設・周辺整備協議会が提言した施設・周辺整備の方向性、基本的な考え方を基本に、研究・検討を重ねてきた。

今後の施設・周辺整備の具体的な内容や方法については、これまでの研究・検討の経緯を踏まえ、引き続き地域住民を中心に組織された会が、市とともに長期的な視点に立って協議を進めていくことが必要と考える。

| 年度 | 新施設全体スケジュール | | 施設・周辺整備の計画/実施 | 周辺住民との協議 |
|---|---|---|---|---|
| 22 | 基本計画 | | 施設・周辺整備素案つくり<br>⇒整備の方向性 | 基本計画策定委員会<br>第一期施設・周辺整備協議会 |
| 23 | 発注仕様書作成 | 生活環境影響調査<br>地質調査 | 施設・周辺整備の調査・調整・計画化 | 第二期施設・周辺整備協議会 |
| 24 | 事業者選定作業<br>事業者決定 | 土壌汚染状況調査<br>都市計画変更 | | |
| 25 | 基本設計・実施設計<br>準備工事 | | | 次期協議会 |
| 26<br>27<br>28 | エコセンター整備工事 | | 予算化・実施 | |
| 29 | エコセンター稼動<br>現施設解体 | | | 新施設運営協議会 |
| 30 | 新管理棟建設、煙突耐震補強工事<br>エコプラザ等リニューアル | | | |
| 31 | エコプラザ開館<br>敷地内の工事がすべて完了 | | | |
| 未来へ | | | | |

# 第２章　検討の経過　～次期協議会への継続事項～

## １．エコプラザの検討

### （1）エコプラザの検討に至る経緯

・第一期施設・周辺整備協議会において、現施設のプラットホームや管理棟部分については解体せずに有効活用すべきとの議論が行われ、施設基本計画策定委員会との意見交換を経てイメージの共有化を図り、「エコプラザ」の整備が協議会及び委員会の提言に盛り込まれることとなった。

・施設基本計画では、第一期施設・周辺整備協議会及び施設基本計画策定委員会の提言を受け、施設配置・動線計画において、現施設のプラットホームと管理棟部分を「環境啓発などの機能を持つ施設として再利用する」ことが明記され、エコプラザの設置方針が示された。

・当協議会では、これらの経過を踏まえながら、エコプラザの更なる検討を進めることとした。

### （2）エコセンターとエコプラザの関係

・新たに廃棄物処理施設として整備される「エコセンター」は、可燃ごみを焼却灰に変えて日の出町二ツ塚に搬送しエコセメント化につなげる中間処理、不燃・粗大ごみの破砕・分別による資源化処理に加え、ごみ発電によるサーマルリサイクル機能を付加するという点で、ごみの再生利用機能を担う役割がこれまで以上に高まることとなる。

・エコプラザは、このエコセンターに付帯する施設として、ごみの「発生抑制（リデュース）」や「再使用（リユース）」につながる意識啓発や学習、情報発信、ネットワークづくりなどの多様なプログラムを展開し、エコセンターとの相乗効果を生み出しながら低炭素型社会の構築を牽引していく役割が期待される。

**エコな観点による施設整備イメージ**　　**＊施設基本計画より**

- **新施設を「エコセンター（仮称）」と位置付け、排熱を可能な限り再利用することを実現する。**
- **環境への配慮から、事務所棟およびプラットホームを再利用し、地球温暖化等の環境問題全般の啓発施設「エコプラザ（仮称）」を整備する。**
- **環境への配慮から、既存煙突を再利用し、従前からの景観を保持できるようにデザインする。**
- **できるかぎり既存樹木を保存し、さらに緑の充実を図るとともに、敷地の四周には緑による緩衝帯を設置する。**
- **新施設のデザインは、開口部（窓）を多く取り入れ、明るく開放的な施設イメージとする。**
- **「エコセンター（仮称）」と「エコプラザ（仮称）」の間を 「イベント広場」がつなぎ、足湯なども設け、市民の憩いの場とする。**

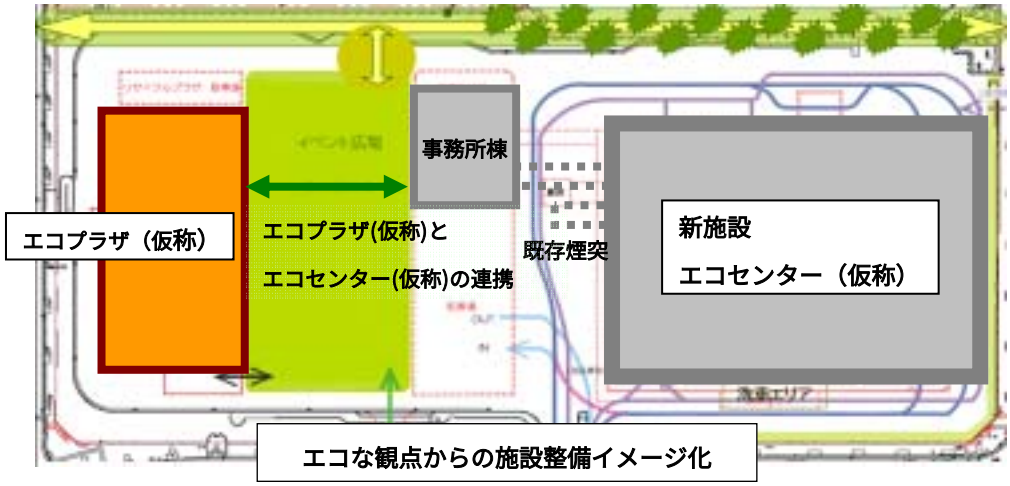


エコな観点からの施設整備イメージ化

## （３）第二期施設・周辺整備協議会における検討経緯

・当協議会では、エコプラザの機能や空間配置等について各委員が大まかなイメージを掴むための研究から開始し、その後の具体的な議論につなげた。

### 1) 先進事例の視察

・先進事例の研究として３回にわたり視察を実施した。
・まず、ごみ減量やリサイクルに関する機能を主とした施設２か所（多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンター「エコにこセンター」、「町田市リサイクル文化センター」）を訪れた。いずれもリサイクルの側面を重視した清掃工場の付帯施設という点で共通するが、運営主体や運営方法などに異なる特徴がある。
・続いて、エコプラザの検討にあたっては「学び」「創造」「コミュニケーション」の 3 つのキーワードが重要との共通認識の下、委員からの意見を踏まえて、この 3 点に関係する機能を備えた事例を中心に視察を実施した（「エコプラザ用賀」、「世田谷ものづくり学校」、「アーツ千代田３３３１」）。
・最後には、環境学習・環境保全活動の拠点として、行政・市民・事業者のパートナーシップによる実践で全国的に知られている「京エコロジーセンター」を視察した。
＊詳細は P55～68「１．エコプラザ検討のための視察」を参照。

・一連の視察を通じて、リサイクル機能のあり方、地域との連携、運営主体の違いによる特徴、施設の空間や設備の使い方など、多くの示唆を得ることができた。
・いずれも単一の固定的な枠にとどまることなく、地域のさまざまな社会資源と連携しながら、熱意と創意工夫をもって事業運営を進めており、大きな成果を上げている点は共通の特長といえる。
・視察先において見られたリサイクル機能の中心的な事業は、廃家具等のリサイクル・販売である。これはリサイクル・ごみ減量のほか、売上収入が施設や団体の運営に寄与できる利点があり、また作業工程を障害者や高齢者の社会参加の機会とするなどの運用も考えられ、各施設独自の工夫によって実績を上げていることも分かった。
・一方で、世田谷ものづくり学校とアーツ千代田 3331 からは、アートやクリエイティビティ、雇用創出など、環境という枠を超えた視点によって、機能に付加価値を加えられる可能性を発見した。
・アーツ千代田 3331 では「藤浩志の美術展」が開催中であり、おもちゃを素材とした無数の作品や、不要になったおもちゃを交換するシステム「かえっこ」の様々なプログラムなどが紹介され、ごみが「創造機能」や「コミュニケーション」、「地域力」の源になり得ることを実感した。また同施設においては、廃棄物を新たな価値を生み出す「素材」と捉えて、価値観の転換につなげるような多くの新しいプロジェクトを先駆的に展開している「株式会社ナカダイ」の体験型ブースとマテリアルショップも訪れることができた。
・アーツ千代田 3331 への道中に訪れたインテリアセレクトショップ「CIBONE 青山」では、デザイナーによって廃材を素材として作られた家具が展示されており、その魅力を確かめた。
・市民団体（NPO）、財団法人、民間企業など公共施設の運営主体に多様性があることを知るとともに、それぞれの特長を学んだ。
・エコプラザ用賀、世田谷ものづくり学校、アーツ千代田３３３１は用途を転用した施設であり、公共施設のコンバージョンについても具体的なイメージを得た。

・京エコロジーセンターでは、自らの使命を「人づくり」と捉え、その考え方をプログラムや展示に具体的に反映させている点に大きな特徴があった。公募により参画している多くのボランティアスタッフが、体系的な研修を受けた後、館内の案内・展示解説やプログラムの運営などの役割を担っており、また経験を積んだボランティアが地域で環境活動のリーダーとして活躍を始めているなどの成果を上げていて､エコプラザの特に運営面の検討にあたり大いに参考になる取り組みであった。
・同センターの展示は､「リサイクル」や「分別」といった表面的な行動を単に呼びかけるものではなく、物事の本質に対する気づき・学びを促し、環境について根源的な部分から考えられる力を養う工夫がなされており、ライフスタイルの変化を促し、それを持続させていくためには非常に重要な視点であるといえる。

### 2) 機能・空間配置・運営の検討

・視察で得た知見を基本にしつつ、エコプラザの機能などを検討する上での参考として、まず機能別の空間配置のイメージについて意見を出し合い、議論のたたき台とした。

① 機能・空間配置に関する主な意見　＊詳細は P２７～２８参照

・機能については、まず「啓発」につながる「学び」や「気づき」に効果のあるプログラム、体験型の見学や、自ら発見し学び合えるような仕組み、といった意見が出された。
・次に、地域力の向上につながる「交流」､「コミュニケーション」､「情報発信」といった機能の重要性を確認できた。例えば、人と人とのつながりを生み出せるような情報発信、エコプラザの目的を達成するためのネットワークづくりが重要、といった考えである。
・また､「リサイクル機能」の捉え方についても、その内容や求める効果について熱心な意見交換が行われた。従来からある廃品のリペア・リサイクルが必要との意見に加え、モノの元の価値を高めるという「アップサイクル」の視点も提示された。
・空間配置についても多くの意見が出され活発な議論が行われた。例えば、プラットホームについては、リサイクル家具の展示販売スペース、用途を固定せず柔軟に使える空間、コミュニケーションのための空間、イベント広場との相互利用など様々な意見が出された。
・第一期協議会の提言で示されていた「緑町コミセンとの連携」については十分な議論は行えなかったが、委員から提出された提案を確認し、提案された設備等の課題の現況をその後のタウンウォッチングにより理解した上で、具体的な検討は次期以降に引き継ぐこととした。

＊参照・委員提案資料：Ｐ３２～３５「緑町コミセンリニューアルの提案」
委員提供資料：P３６～４１「緑町コミセン・リニューアル・プロジェクトチーム活動報告書」

② リサイクル機能の考え方

・エコプラザにおけるリサイクル機能の必要性と具体的な内容については、次の二つの論調が軸となって討議が進められた。
・一つは、一般的に見られるような廃家具等の再生・展示・販売の取り組みを充実させるべきとの意見である。これはリサイクルとごみ減量に有効であり、また高齢者の持つ技能を活用できる場になるなどの利点が挙げられた。
・もう一つは、単なる廃家具等のリサイクルの場合、限られたスペースでは中途半端な効果に終わってしまう恐れがあり、啓発機能を重視し、ごみ減量につなげるためには、廃品に付加価値を与えて

再生させるような工夫が必要との考えである。
・最近は廃材から優れたデザインの製品や作品を生み出す企業や芸術家が多く活躍し始めており、注目が高まってきていて、この「アップサイクル」機能をうまく取り入れられるならば、さまざまな側面で大きな効果が期待できる。
・リサイクル（アップサイクル）機能が重要との認識は各委員で共通するものの、手法や狙いの考え方については若干の違いがあり、今後の討議につなげていくこととなった。
＊参照・委員提案資料：Ｐ２８「リサイクル商品作成工場と展示場の提言」
Ｐ30～31「創造的再利用　クリエイティブ・リユース」

③運営のあり方の検討
・機能や空間配置について検討を行う中、関連の深いテーマとして運営のあり方について議論が及んだ。視察の結果や、行政・公益法人・NPO・企業といった運営主体ごとに一般的に見られる特徴を踏まえながら、運営のあり方について討議を行った。
・市内に多数ある環境活動団体のネットワークを活かした柔軟な運営など、市民が運営に携わる形を取り入れることが必要との意見が多かった。市民が運営に参画することにより、市民活動の活性化や市民どうしの学び合い、主体性の向上につながる効果が期待され、また市民団体やNPOが持つ柔軟性・多様性・専門性・積極性といった特徴を活かすこともできるからである。また多くの市民を巻き込み、いろいろな組織とネットワークをつくることで、エコプラザの取り組みを地域に広げていくことが可能となる。
・市民や市民団体の運営への参画を有効なものとしていくためには、人材や組織を育てていく取り組みが不可欠との指摘があり、京エコロジーセンターの視察などからも、その必要性を実感した。
・全ての市民が利用でき、場所・モノ・人材・事業などを通じて市民の活動をサポートできるような運営が重要であり、たとえば創造的な活動に取り組んでいる教育や福祉の現場との連携が考えられるとの意見も提示された。
・廃家具のリペア・リサイクルなどの機能を取り入れる場合には、地域の高齢者などの技能や経験を有効に活用すべきとの提案も示された。
・積極的に地域のニーズを掴み、多様な社会資源をコーディネートしてニーズを満たすための支援を行い、地域力を高めていくという視点は、エコプラザの運営に欠かせない要素であるといえよう。
＊参照・委員提案資料：Ｐ29「エコプラザ 運営の基本的な考え方」

④ 機能・空間配置・運営に関するまとめ
・以上のように、多岐にわたる意見が出されたが、今後はさらに、環境分野における市内の活動団体を始め、周辺地域以外の一般市民なども含めて、幅広くニーズや課題を把握・分析して検討を行い、その結果を反映させていくことが重要と考えられる。
・エコプラザの整備時期までには社会環境の変化も予想されるため、現段階では機能などの詳細を絞り込むよりも、少しずつ議論を積み上げていくことが大切であり、運営主体のあり方とともに次年度以降に改めてより丁寧な討議を進めていくことが望ましいとの結論に達した。

### 3) エコプラザの基本理念

・エコプラザの機能や空間配置、運営のあり方について討議を進める中、委員からは、設置目的や基本理念の部分について、立ち戻って確認しておくべきとの提案がなされた。機能などの具体的な議論を進める前提として、エコプラザの「哲学」の共有が不可欠との認識からである。

・第一期協議会の提言では、エコプラザはエコセンターと一体で「低炭素型社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み」を実現する軸となり、同時に「地域力の向上」と「まちづくりとの連携」に貢献していく役割が求められている。

・当協議会においても、「低炭素社会モデルの実現」、「地域力の向上」、「まちづくりとの連携」が、エコプラザの展開すべきテーマ（基本理念）であることを確認したうえで、さらに設置目的、基本的な事業内容（誰に対して何をする施設か）について検討を行い、以下のような理解を共有するに至った。

・まず設置目的については、基本理念である３つのテーマの実現に向けて具体的な取り組みを進めるための施設と考えられる。

・次に、設置目的を実現するための取り組みに必要な視点としては、第一に「ライフスタイルを変える」という視点が重要になる。市民一人ひとりが行動を起こすためには、課題を知識として知るだけでなく、自身も当事者であると共感でき、学び合える体験が大切であり、自分たちが暮らす社会で起きている根本的な問題に気づき、自らライフスタイルを見直していけるような機会や場が必要である。そこで得た本質的な学びや気付きが、幅広い視点と主体性を育み、一人ひとりが地域のまちづくりに積極的に関わることにつながっていく。

・第二の視点として、エコプラザはエコセンターに付帯する施設であり、その立地を活かすためにも、「ごみ減量につなげる」という視点が欠かせない。

・基本的な事業内容として、対象となるのは、子ども（社会科見学に来る小学4年生に限らず）、大人、企業、行政、学生、来街者、ごみ問題に興味のない人など、「広く全市民」を対象とすることで一致した。また、廃材を魅力的な作品として価値を高めてリサイクルするためには、アーティストやクリエイターも連携相手として対象となる。

・機能としては、「環境啓発機能」として「学び」や「気づき」につながる機能が不可欠である。

・低炭素型社会の実現は、エコプラザとエコセンターだけで達成できる課題ではなく、市民団体、ＮＰＯ、企業、行政、市民個々人など、あらゆる主体との連携・協働・ネットワークにより地域力の向上を図ることが欠かせない。そのためには、環境啓発機能のほか、「交流・ネットワーク・情報発信機能」も大切である。

・ごみ減量という視点からは「リユース・リサイクル（アップサイクル）機能」も当然重要となり、「創造」につながる機能を工夫する必要がある。

・エコプラザは、「環境啓発機能」を中心として、低炭素型社会・持続可能な社会の構築に向けて市民一人ひとりの行動を促し、その行動を持続・発展させるための取り組みを行うとともに、地域の様々な社会資源が連携・協働して課題の解決や改善に向かう力を向上させ、環境問題への対応を含め幅広い視野でまちづくりに寄与していく取り組みを実践する拠点としての整備が求められる。

# ●エコプラザの基本理念

**【基本理念】**
**どんな考えに基づく施設か？**

**「低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み」実現のため**
**エコプラザはエコセンターと共に３つのテーマを展開する**

**・低炭素社会モデルの実現**

エコロジーや省エネルギーによる低炭素モデルエリアを構築する。

**・“地域力”の向上**

学習、雇用、産業、集いなどの機能を導入し、地域の活力の更なる向上に役立てる。

**・まちづくりとの連携**

さまざまな上位計画や整備事業と連動し、よりよいまちづくりに貢献する。

**【設置目的】**
**何のための施設か？**

**「何のために」・・・施設の設置目的**

**⇒基本理念の実現に向けて、具体的な取り組みを進めるための施設**

**具体的な取り組みに必要な視点**

**・ライフスタイルを変える**

①共感性がなければ人間の行動は変わらない → 学び合う場と仕組みが重要。

②気づき、学び、コミュニケーションに重点を。

**・ごみ減量につなげる**

①廃棄物は資源である。

②ごみ減量化を促して CO2 削減、低炭素社会につなげる。

③ごみを減らすようなライフスタイルに変えていくきっかけ（気づき・学び）をつくる。

④ごみ問題に全く興味がない人にも目を向けてもらえるようにする。

**【事業内容】**
**誰に対して何をする施設か？**

**「誰に対して」・・・エコプラザの取り組みの対象**

**【対象】広く全市民**

→ 子供への教育は重要（大人にも影響を与える）。生活に関心の高い主婦層へ働きかけ。

→ ごみ問題に興味のない人を呼び込む工夫（イベントやワークショップなど）

**「何をするか」・・・エコプラザに必要な機能**

**○環境啓発機能** → **<学び> ごみから学ぶ**

→ エコセンターに集まるごみから社会を見直し、地球を感じ、低炭素化に向けた行動を促す。

→ 取り組み全てが環境啓発機能を有する（低炭素社会の実現に向けた行動を促し、その行動を持続させる）。

**○リユース・リサイクル（ｱｯﾌﾟ ｻｲｸﾙ）機能** → **<創造>ごみから新たな価値あるものをつくる**

→ 啓発につながる手法でのリペア工房などの導入。

→ アーティスト・クリエーターと連携し、ごみから新たな価値をつくりだす再生ものづくり機能。

→ 高齢者など地域の人材が持つ技能や経験を活用すべき。

**○交流・ネットワーク・情報発信機能** → **<コミュニケーション> ごみを媒介に対話を生み出す**

→ 市内で活動している人々のネットワークの核に（地域力を結ぶ核）。

→ エコやリサイクルの様々な相談に対応、新たなライフスタイルや市民活動の支援。

**「どのように」・・・運営のあり方**

→全ての市民が利用でき、市民のしたいことをサポートできる運営。

→人材育成やネットワーク、地域力向上を重視した運営。

# ●エコプラザの機能・運営・空間配置（委員意見）

## ■エコプラザの機能（プログラム）　⇒ 今後の検討課題

**【学び・気づき】**

・体験型の見学を自分がごみになって処理される過程を体験する。ごみは臭いという強烈な体験になる。
・子ども達を集めて科学実験をやって関心につなげていくような工夫、情報提供も必要。
・小学 4 年生の社会科見学をきっかけに小中高大とつなげていくことが必要。
・子どもにアニメーション等の映像で工夫して、印象に残す。
・中学生などもアイデアを持っているのではないか。子どもたちでも地域の課題を発見して発信したりアピールしたりでき、学び合えるような仕組み。子どもの学びは親にもつながる。
・廃熱を活用したランドリーを啓発に結び付ける。若者が気軽に立ち寄れて楽しめる取り組み。

**【交流・ネットワーク・情報発信】**

・広報誌に地域の出来事に関する記事を掲載（世田谷ものづくり学校の例）。
・幅広く人を集める方法としてイベント実施が必要。
・カフェを設置するなど、ここへ来てもらうような仕組みが必要。
・色々な問題について、それぞれ実行委員会などでお祭り化し、色々なパターンの人たちを集める。人が集まることが情報発信になり、人と人とのつながりも生み出せる。
・市内で活動している人々のネットワークの核になるものを。
・大学のサテライトとして学生に部室を提供し、連携を取る。
・エコプラザだけでは目標・テーマを達成できない。ネットワークを結んで発信していくことが大事。
・市民の誰もが利用できる場として、市民の活動をサポートする機能も必要。地域力向上につながる。
・日常の具体的な活動のサポートが必要。不要になったものの悩みを相談できる場など。

**【リユース・リサイクル（アップサイクル）】**

・リサイクル施設での環境啓発には、作業内容を見せたり、体験できたりするような工夫が必要。
・リサイクル品を譲り合えるプログラム。
・リサイクル工房ではリサイクルだけでなく、リユースの大切さを伝えることが重要。
・単に再生品を利用するだけでなく体験できることが必要（家具の修理などを教える人が、参加者自らも技術を学び、ものを作ることができる場所）。
・単なるリサイクルやリペアでなく、デザインや使い勝手の改良や、改善の相談に応じたりする機能を。
・リサイクル機能に創造的な工夫を加えて、学び・コミュニケーションに繋げていくことで啓発になる。
・家具そのものを展示しなくても、建築関係の学生などと連携しながら、インテリアの画像だけを表示しておいて注文を受けるといった方法もあり得る。
・基本的なプログラムはしっかり考えつつ、アウトプットは遊び心を持たせる。例えば、アーティストと素人が廃材を使ってリペア対決する「リペアの鉄人」。投票などで公開評価し、インターネットに投稿するなどしてネットワークを広げる。
・素材とアートの結びつき、コラボレーションにより新たな価値を生み出すことができる。
・かえっこやかえるキャラバンは海外でも展開（他にも波及する取り組み）。
・空き家を壊さずに有効活用できる仕組みができれば、ごみ減量になり、「若い人が住めるまち」、「壊さないで住めるまち」につながるのではないか。
・空き家活用など具体的なプロジェクトを試行してみて、エコプラザにフィードバックさせるとよい。

**■エコプラザの運営 （空間スペース、ごみからの素材を活用し、地域と連携できる運営）**
**⇒ 今後の検討課題**

・市内の NPO や市民団体を中心としたネットワークを活かした柔軟な運営を。
・環境に取り組んでいる他の施設や周辺公共施設との連携。
・NPO、民間企業など、先行事例のさまざまな運営形態から学ぶ
・運営主体になるような人たちや組織を育てていくことが大事。
・真剣に取り組む人たちが地域で市民や組織を巻き込みながらネットワークをつくっていくことが必要。
・皆で議論しながら時代に合わせて内容を変えていける柔軟な仕組み・運営を。
・環境啓発の事業を創意工夫で提案していけるような人材を選んでいく。
・ネットワークや地域力を重視して運営主体を考えていくためには、市内の環境活動団体どうしの話し合いの場が必要。
・施設のインタープリター（案内員・解説員）や運営を担うファシリテーター・コーディネーターとなる人材を発掘・育成していくことが重要。
・全ての市民が利用でき、市民のしたいことをサポートする場としての運営

**■エコプラザの空間配置 （限られたスペースをどう活用するか） ⇒今後の検討課題**

・人を集めるという意味でハードとしての建築も重要。プログラムに合った良い建築を実現できれば、魅力的なまちづくりにつながる。
・プラットホーム等の特徴的な既存空間の活用が重要。
・プラットホームの空間の使い方については、単なるリサイクルでなく「啓発」するという意味で考えていきたい。
・プラットホーム全てを家具リサイクル系に使うのはもったいない。コミュニケーションの場にも活用すべき。
・全市民の廃家具を受け入れてリサイクルするにはスペースが狭いだろう。
・リペア工房を設けるなら、採光や換気等の設備が必要。
・クローズにせず、中の様子を見られる配慮や工夫。
・バリアフリー化が必要。
・人の動線を考えた配置が必要。
・コミセンや町会で不足がちな、大人数が入れて多目的に使える部屋がほしい。
・普段は小さな部屋を一時的に広く使えるような工夫を。
・イベント広場に向けた広い空間があるとよい。イベント時に一体で利用できる。東側の壁が開放的になれば。
・フロアごとに機能（学び・創造・コミュニケーション）を分けると分かりやすいのでは。
・哲学や理念が希薄なままレイアウトを考えても中途半端になってしまう。
・限られた空間を有効利用するには、事業内容もある程度絞り込む必要がある。

エコプラザの機能・空間配置・運営の検討において、次の委員提案が提出された。
・リサイクル商品作成工場と展示場の提言
・エコプラザ　運営の基本的な考え方
・創造的再利用　クリエイティブ・リユース

**委員提案資料**
**H24.9.25 第 7 回協議会**

# リサイクル商品作成工場と展示場の提言

平成 24 年 8 月 2 日
緑町三丁目越智　征夫

粗大ごみからピックアップした家具を清掃・補修して販売するシステムは、ごみの減量には、効果的なシステムである。
多摩ニュータウン環境組合「エコにこセンター」、「町田環境センター」を見学した結果と
現在武蔵野シルバーセンターにて、家具の修理業務を体験している、この状況を踏まえて、今後武蔵野エコプラザ内に家具の補修作業場と展示場を設置するのであれば下記のような環境条件を満たすことが、必要であると提言致します。

―記―

1．武蔵野市シルバーセンターにて家具類の修復内容の現状
　1）市民より提供された家具を清掃後、破損箇所を修復・塗装補修等を行いリサイクル商品としている。
　2）同様に提供された自転車は、分解清掃後、不良部品の交換後・塗装補修してリサイクル商品としている。
2．現状の懸案事項
　1）家具・自転車の修理場所は室内で自然光線が乏しく、天井蛍光灯照明使用している。手元暗い場合は、必要に応じて懐中電灯等を用いている。
　2）塗装補修作業は、ラッカースプレー溶剤を使用する際は強力な換気扇を稼働している。塗装面積が広範囲の時は屋外作業を行っている。
　3）廃材品より取り外した部品保管、修理中仕掛品等が作業場所保管され、作業場所が狭い。
　4）リサイクル商品の展示場が狭く、商品同志を重ね展示している為、大地震時を考慮すると安全上好ましくない。
3．エコセンターにリサイクル商品作成場所・展示場の条件提案
　1）作業場所の環境条件は、
　　① 自然光線を多量に取り入れられ、リサイクル商品の塗装面鮮やかにする。
　　② 塗装有機溶剤を使用するので、大きな開口部を設け、換気を十分にする他、屋外作業場の設置が必要である。
　　③ 未修理品、再生材料品、季節物リサイクル商品等保管場所の為、ストクヤードを充分に確保する。
　2）展示場の環境条件は、
　　① 展示場は、自然光線が多量に入り爽やか、清潔な雰囲気で商品価値が向上する環境とする。
　　② 展示品の間隔を充分に確保し、安全対策を充分施して、お客様が安心して買い物が出来る環境にする。

以上

委員提案資料
H25.1.8 第 4 回作業部会

1

# エコプラザ　運営の基本的な考え方

新クリーンセンター施設・周辺整備協議会
2013/1/8　塩澤誠一郎（緑町三丁目）

2

運営

## 市民にとってなくてはならない施設

- 全ての市民が利用する場
  （つかう・ふれあう）
- 市民のしたいことをサポートする場
  （ささえる・はぐくむ）
- 市民にごみ減量化に向けた行動を促す場
  （うながす・ひろげる）

委員提案資料
H25.1.22 第 9 回協議会

1

# 創造的再利用
# クリエイティブ・リユース

新クリーンセンター施設・周辺整備協議会
2013/1/22　塩澤誠一郎（緑町三丁目）

2

## ◎廃棄された素材を収集、ストックし、教育現場など、市民の創造的活動を支援する取り組み

### 創造的再利用

- REmidaクリエイティブ・リユース・センター(豪州パース)
- イーストベイ・デポー・フォー・クリエイティブ・リユース(米国バークレー)
- アイデア・アール・ラボ IDEA R LAB(岡山・玉島)

3

## REmidaクリエイティブ・リユース・センター

- 周辺の店舗や工場から産業廃棄物を収集、ストックし、学校、保育所、アーティスト、及び市民の創造的活動に提供する取り組み
- 廃棄素材を活用して、創造的な学習環境を築くことをめざしている
- 廃棄素材を活用した、教材づくり、教育方法のワークショップなどを実施し、教育現場を支援
- 市民向けのものづくりワークショップなども実施

REmida Creative Reuse Centre ウェブサイトより http://www.remidawa.com/wordpress/

4

- イーストベイ・デポー・フォー・クリエイティブ・リユース
  - http://www.creativereuse.org/index.html
- イデア・アール・ラボIDEA R LAB
  - http://www.idea-r-lab.jp/?p=22
  - 2013年3月オープン予定

第一期施設・周辺整備協議会の提言において、エコプラザと緑町コミセンとの連携が検討事項として提示されていることから、委員提案の提出と参考資料の提供があったが、第二期施設・周辺整備協議会では残念ながら深く討議する時間は取れなかった。そのため、報告書に資料として添付し、次期協議会の議論の材料とすることとした。

・緑町コミセンリニューアルの提案
・緑町コミセン・リニューアル・プロジェクトチーム活動報告書

**委員提案資料**
**H24.11.19 第 8 回協議会**

平成 24 年 11 月 12 日

緑町コミセンリニューアルの提案

住民、運営委員、協力員のアンケートをとり、運営委員、協力員、地域住民による改善検討委員会で検討し、先に報告書を提出し、下記５項目を提案しました。

これの対策案として、具体策を提案しますので、どうぞご検討下さい。

５項目

① エレベーター設置と施設全体のバリアフリー化
② 避難経路の確保による防災性能の向上
③ 周辺施設との連携による利用スペース不足の解消
④ 駐輪スペース、車寄せの確保と整備の検討
⑤ 安全な歩行環境への改善

＜対策案＞

① コミセン敷地に余裕がない。南側のテニスコート内の休憩所が、現在、利用が少ないと思われるので、一部をコミセンに利用させて頂けないか。コミセン敷地として、６ｍ利用する。
図面参照

② コミセンの建物を南側に６ｍ増築する。

③ エレベーターを設置、倉庫、調理室の付属室、小会議室が設置出来る。

④ 災害時の避難通路が出来る。

⑤ クリーンセンターとコミセン間の緑地帯の一部を車寄せ、駐輪場を設置する。

⑥ エコプラザに多目的ホールを設置して、大、中の部屋使用可能の設備を希望。

⑦ コミセンとエコプラザとの間のテニスコートの一部にテニスのクラブハウスを設置し、共用スペースを増やし、連携しやすくする。（別紙参照）

**緑町コミセンとエコプラザとの連携について**

**【現状】**

- 現状では、緑町コミセン、緑町ふれあい広場公園、テニスコート等運動施設（野球場・ジョギングコース・クラブハウス）、クリーンセンターそれぞれが独立して立地しており、相互の空間的なつながりがない。
- しかし、実際にはテニスコート利用者が緑町コミセンのトイレを利用したり、ホールで一休みしたりといった使われ方がなされている。
- 緑町コミセンは、防災上の観点から２方向避難路が確保されていない状況であり、それを改善するには、緑町ふれあい広場公園、テニスコート、エコプラザ方向への空間的なつながりが必要である。
- クラブハウスは、エコセンターの建設により移転が必要とされている。
- 以上の条件を踏まえて、緑町コミセンとエコプラザを空間的に繋げて、双方の連携を強化し、さらに北エリアで行われる市民の活動全体に有益な効果をもたらす、まちづくりを提案する。

**【提案】**

- 緑町コミセンとエコプラザの間にあるテニスコートのスペースに、クラブハウスを新設する。
- クラブハウスと緑町コミセン及びエコプラザとを共用スペースで繋げて、双方への行き来がスムーズにできるようにする。
- クラブハウスは、テニスコート、野球場への玄関口として、利用者の駐輪スペース、機材搬入用の車寄せスペースを設けて、緑町コミセン利用者、エコプラザ利用者と相互利用する。
- 全ての共用スペースにはバリアフリー、ユニバーサルデザインを取り入れる。これにより、公園で遊ぶ子ども、テニスコートで汗を流す市民、エコプラザで活動する市民、緑町コミセンで活動する市民の間の物理的な障害を取り除く。相互利用が活発化する。
- これに用いた分のテニスコートは、市内の他のエリアで確保する。

**【イメージ図】**

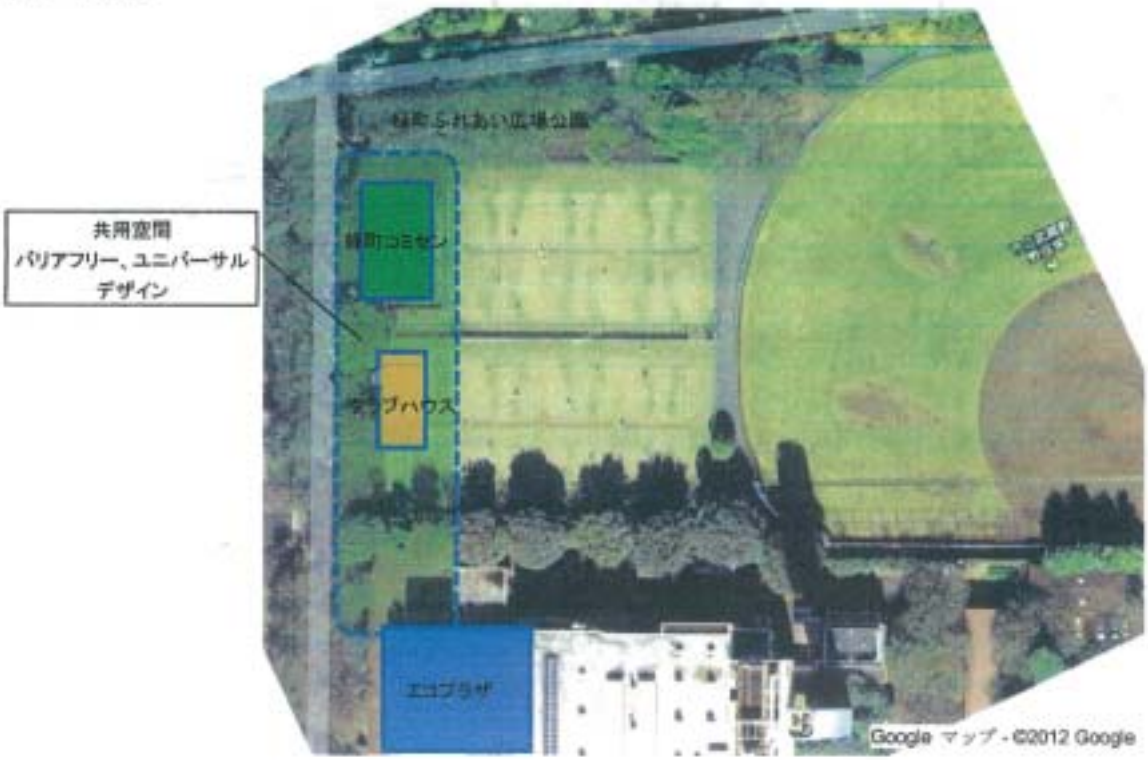

テニス場・休憩所　平成２４年１０月２１日）

緑町コミセン南側・倉庫　平成２４年１０月２１日）

緑町コミニティセンター リニューアル（案）

1階 平面図

平成24年11月12日

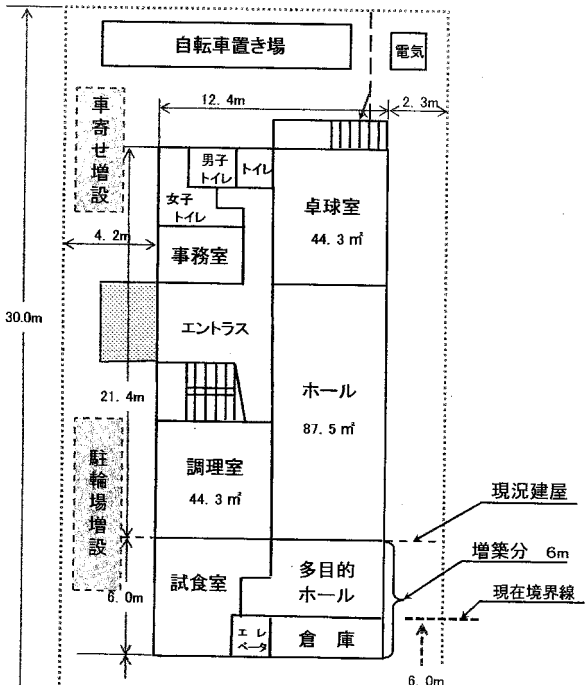


緑町コミニティセンター リニューアル（案）

2階 平面図

平成24年11月12日

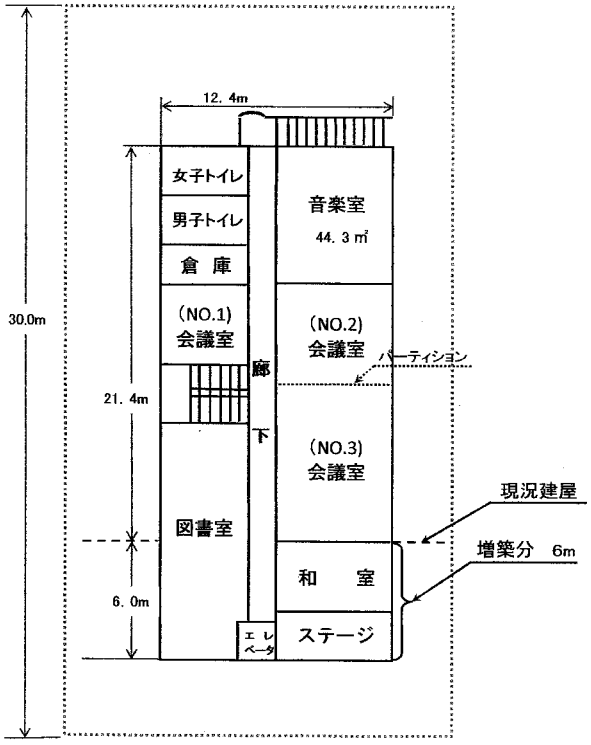

委員提供資料（抄）
H24.7.24 第 6 回協議会

# 住民が、より利用しやすいコミセンをめざして

～利用者が望む、緑町コミュニティセンター　リニューアルの考え方～

緑町コミセン・リニューアル・プロジェクトチーム活動報告書

2012 年 6 月
緑町コミセン・リニューアル・プロジェクトチーム

# はじめに

緑町コミセンは1986（昭和61）年10月に開設され、以来25年間多くの方に利用されてきました。運営を担うコミュニティ協議会は、様々な事業を通じて住民同士がふれあう場を提供してきました。既に、地域になくてはならない施設として住民の皆様に親しまれてきたと感じています。

一方、この25年の間に地域の様子も少しずつ変化してきました。特に顕著なことは高齢化の進行です。緑町地域は現在、市内でも特に高齢化率の高い地域となっています[1]。当コミセンの利用者も高齢者が増えてきた中[2]で、利用しにくい面の指摘を受ける機会が増えてきました。

また、東日本大震災を踏まえて、災害に対する備えを改めて考え直さなければならない状況に直面しました。こうした折この地域では、コミセンに隣接するクリーンセンターの建て替えに伴うまちづくりの検討が進められてきたところです。

この時期に、以上の課題を踏まえつつ、住民が望むコミセンにリニューアルするにはどうしたらいいか、コミュニティ協議会として真剣に考える必要があるのではないかという思いから、プロジェクトチームの設置に至りました。

設置にあたっては、利用団体からの提案を受けて、主要な利用団体の参画によりチームを形成することにしました。これは、地域の各団体が協力して、自ら地域の課題に対応してきた経験に習ったものです。こうした緑町独自の特色を生かすことで、より有効に機能するチームをめざしました。

昨年8月に設置したプロジェクトチームは、ほぼ月1回の会合を重ね、その間に利用者を対象としたアンケート（利用者アンケート）[3]と、運営委員・協力員を対象としたアンケート（運営委員・協力員アンケート）[4]を実施しました。これらのアンケート結果を踏まえて、利用者が望むリニューアルの考え方を取りまとめたものが、この報告書です。

今後、コミュニティ協議会運営委員会においてこの考え方を踏まえた議論がなされ、市の協力を得ながら、住民がより利用しやすいコミセンの実現に向けて取り組まれることを望みます。

2012年6月
緑町コミセン・リニューアル・プロジェクトチーム
チームリーダー　平田昭虎

---

[1] 緑町の高齢化率（人口に占める65歳以上の割合）は22.7%で、桜通の22.8%に次いで2番目に高い（住民基本台帳平成24年3月現在）。

[2] 利用者アンケート調査結果では60代以上が過半数を超え、70代以上が約3割を占めている。

[3] 平成23年10月～平成24年1月に実施。配付4,000票に対し、回収368票で回収率9.2%

[4] 平成23年12月～平成24年1月に実施。平成23年度の運営委員・協力員を対象に、配付83票、回収52票、回収率62.7%

## 1．利用者が望むリニューアルの考え方

- 緑町コミセン、リニューアルの考え方として主に次の5点を提案します。
  ❶エレベーター設置と施設全体のバリアフリー化
  ❷避難経路の確保による防災性能の向上
  ❸周辺施設との連携による利用スペース不足の解消
  ❹駐輪スペース、車寄せの確保とバスルート整備の検討
  ❺安全な歩行環境への改善

### ❶エレベーター設置と施設全体のバリアフリー化

- 利用者アンケートでは、回答者の3割以上が70代で最も割合が高くなっており、60代以上になると6割近くを占めています（図 1）。アンケートは中学生以上を対象にしており、実際の利用者としてはもう少し若い年代が多いと思われますが、高齢者の増加、あるいは利用者の高齢化が進んでいることは窓口にいる運営委員が実感しているところです。
- 利用者アンケートの結果、回答者の約4割が、「エレベーターが無い」ことを不便、不満と感じています（図 3）。また、その割合は年齢が高い人ほど高くなっています（図 5）。さらに改善方法として回答者の約4割が、「エレベーターを設置するとともに、施設全体をバリアフリー化する」ことを支持しています（図 6）。
- 運営委員・協力員対象アンケートの結果では、7 割近くが「エレベーターが無い」ことについて、利用者から苦情が多いと感じています（図 9）。
- 実際に、高齢者が階段を降りる際に、足を踏み外して重篤な傷害に至った事故が記録されています。
- 利用者アンケートの結果から、車いすで利用する方がいることが分かります（図 2）。このことからも、エレベーターがない現状では2階が利用できない状況を改める必要があります。
- そこで、<u>誰もが全ての部屋、設備を安全に利用できるように、エレベーターを設置するとともに、施設全体をバリアフリー化する</u>ことをめざします。
- どこをどのようにバリアフリー化したらよいかについては、利用者の視点から点検を行い、専門家の助言を得ながら検討する場を設けて進めることが重要です。

### ❷避難経路の確保による防災性能の向上

- 現在1階の非常口は、ホールの東側窓が指定されています。非常口を出るとテニスコートとの境界の柵に挟まれた狭い場所を、施設の端つたいに回って西側の道路に避難する経路になっています。
- 2階の場合、廊下北側に非常口があり階段で駐輪場に下りるようになっています。しかし、そこには変電設備があり、避難経路を狭めている現状です。
- 火災発生時や災害時に、東側の狭い空間や、狭い駐輪場を通って利用者が一度に避難することは無理があると、運営協議会の中で再三指摘されてきました。
- 多くの利用者が、より安全に避難できるようにするためには、こうしたコミセンの狭い敷地内だけでは無理があると考えます。
- 利用者アンケートでは、回答者の4人に1人が「施設全体の防災性能を高める」ことを支持しており（図 6）、運営委員・協力員アンケートでは5割近くが支持しています（図 10）。
- 具体的には、東側テニスコートに避難する経路や、北側駐輪場からふれあい広場公園側に直接避難できる経路、さらには南側のクリーンセンターの建て替えに伴い整備が予定されているイベント広場に避難できる経路を確保することが考えられます。こうした<u>避難経路を見直し、確保することにより、施設全体の防災性能を向上させる</u>ことをめざします。

## ❸周辺施設との連携による利用スペース不足の解消

- 利用者アンケートの結果から、部屋数が少ない(約 21%)、会議室が狭い(約 19%)、調理室に試食場所がない(約 15%)、屋外活動スペースが無い(約 11%)といった、利用スペースの不足に関して不便、不満に感じている利用者が多いことが分かります(図 3)。特にコミセンを利用する頻度が高い利用者の割合が高くなっています(図 4)。
- 運営委員・協力員対象アンケートの結果からも、日頃利用者から苦情が多いと感じることとして、これらの割合が高くなっています(図 9)。
- 利用者アンケートの結果では、回答者の約 3 割が「リニューアルされるクリーンセンターの市民向け施設との相互利用」を改善方法として支持しており、全体で2番目に高い割合になっています。また、約 2 割が「コミセンに空室がないときに、周辺施設の空室情報をコミセンで調べたり、仮予約できたりするようにする」ことを支持しています(図 6)。さらに、約 3 割が「周辺施設もコミセンと同じように使い勝手をよくする」を支持しています(図 8)。
- このように、クリーンセンターの市民向け施設として整備が予定されているエコプラザも含めて、集会所の機能を持ついくつかの周辺施設(高齢者総合センター、総合体育館、市役所西棟他)と連携して、空いている施設を住民が容易に調べ、利用申し込みができる工夫を行うことで、地域全体で無駄なく利用することが考えられます。これにより、コミセンの利用スペース不足を解消することをめざします。
- このことは、地域の高齢化により、コミセンまで来ることが困難な住民が増え、徒歩で利用できる範囲が狭まっていることに対しても有効な方法であると考えます。
- 一方、利用者アンケートでは回答者の 2 割以上が「緑町ふれあい広場公園とコミセンを一体的に利用」と「イベントで利用できる屋外スペースや庭の増設」を支持しています(図 6)。これらの改善方法は、先に示した「❷避難経路の確保による防災性能の向上」の取り組みとあわせて実現することをめざします。

## ❹駐輪スペース、車寄せの確保とバスルートの整備

- 利用者アンケートでは、回答者の約 6 割が、コミセンに来る主な交通手段として自転車を利用しています(図 2)。
- また、約 2 割が「駐輪場が狭い」ことを不便、不満点に挙げており(図 3)、運営委員・協力員アンケートでは回答者の 4 割が挙げています(図 9)。
- また、改善方法として「駐輪場を増設する」ことは、利用者アンケート回答者の2割以上が(図 6)、運営委員・協力員アンケートでは 4 割以上が支持しています(図 10)。
- 実際に、利用者が多いときは、駐輪場に収まりきらない自転車で、避難経路を塞いでしまうことがしばしばあります。イベント時は、ふれあい広場公園の緑道に臨時の駐輪スペースを確保しなければならない状況です。
- また、コミセンは徒歩あるいは自転車で利用することを前提に設置されていますが、高齢者の利用が増え、バスなど公共交通を使ってコミセンまで直接来られない現状では、送迎の乗用車やタクシーでコミセンに来る利用者も現実にいます。
- コミセンには車寄せや一時的に駐停車できるスペースが無いため正面の車道に駐停車して乗り降りすることになります。交差点の近くでの乗り降りは危険性が高いと言えます。福祉車両を使って車いすで来る方への配慮を考えるとより安全に乗り降りできる車寄せや福祉車両の駐車スペースを施設の近くに確保することも必要になると考えます。
- 利用者アンケートでも「福祉車両等の駐車スペースを設置する」ことに回答者の約 14%が支持し(図 6)、運営委員・協力員アンケートでも約 17%が支持しています(図 10)。
- しかし駐輪スペースや車寄せを、現在のコミセン敷地内で確保することは難しいと思います。したがって新たに整備されるエコプラザなど周辺施設との相互利用も含めたスペースの確保をめざします。
- 一方、利用者アンケートでは、「路線バス、ムーバスルートの整備」に対し、回答者の半数近くが(図 8)、運営委員・協力員アンケートでは、6 割以上が支持しています(図 12)。
- 現在最寄りのバス停(市営プール前)からコミセンまで、徒歩で 250m以上の距離があります。たとえ数百メートルの

距離だとしても、高齢者にとっては歩行が困難と感じる方もおり、そうした状況から利用を控えている住民も多いものと思われます。

- ムーバスが7路線整備された現在では、市内 16 のコミセンのうち、公共交通機関からこれほど距離があるのは、緑町の他にはほとんど見当たりません。
- 現在、市道 240 号線に路線バスの導入が進められていますが、その終点はNTT研究センター入り口であり、そこからコミセンまでの距離も 400m近くになります。
- 新クリーンセンターの市民利用施設エコプラザが整備されれば、コミセンとあわせて利用者の増加も予想されることから、<u>コミセンまでのバスルートの整備</u>をめざします。

## ⑤安全な歩行環境への改善

- 利用者アンケートでは、回答者の 2 割以上が「コミセンの周りの歩道が狭い」と感じ、2 割近くが「コミセンまでの道が歩きにくい」と感じています（図 7）。運営委員・協力員アンケートでもこれらの苦情が多いことを挙げる割合が高くなっています。
- 改善方法として「コミセン周辺歩道のバリアフリー化」を支持する割合は利用者アンケート回答者の 4 割近く（図 8）、運営委員・協力員の 5 割近くに及びます（図 12）。また、「コミセンまでの主要ルートの電線類地中化」は利用者アンケート回答者の約 16％が（図 8）、運営委員・協力員の 2 割近くが支持しています（図 12）。
- 現在のコミセン西側の歩道は、桜とその根元の植え込みがある部分の幅員が狭い上、桜の根が路面を押し上げて凹凸をつくっています。こうした状況から、コミセンを利用した住民が、歩道でつまずき転倒して負傷した事故がありました。
- だれもが安全にコミセンを利用するためには、施設のバリアフリー化だけでは不十分であり、周辺の歩行環境をより安全にすることが必要です。
- そのため、コミセン周辺の歩道や、コミセンへの主要ルートにおける歩道について、<u>電線類の地中化や植栽帯の見直し、路面のフラット化により有効幅員を確保し、バリアフリー化する</u>ことをめざします。

## リニューアルの考え方（参考図）

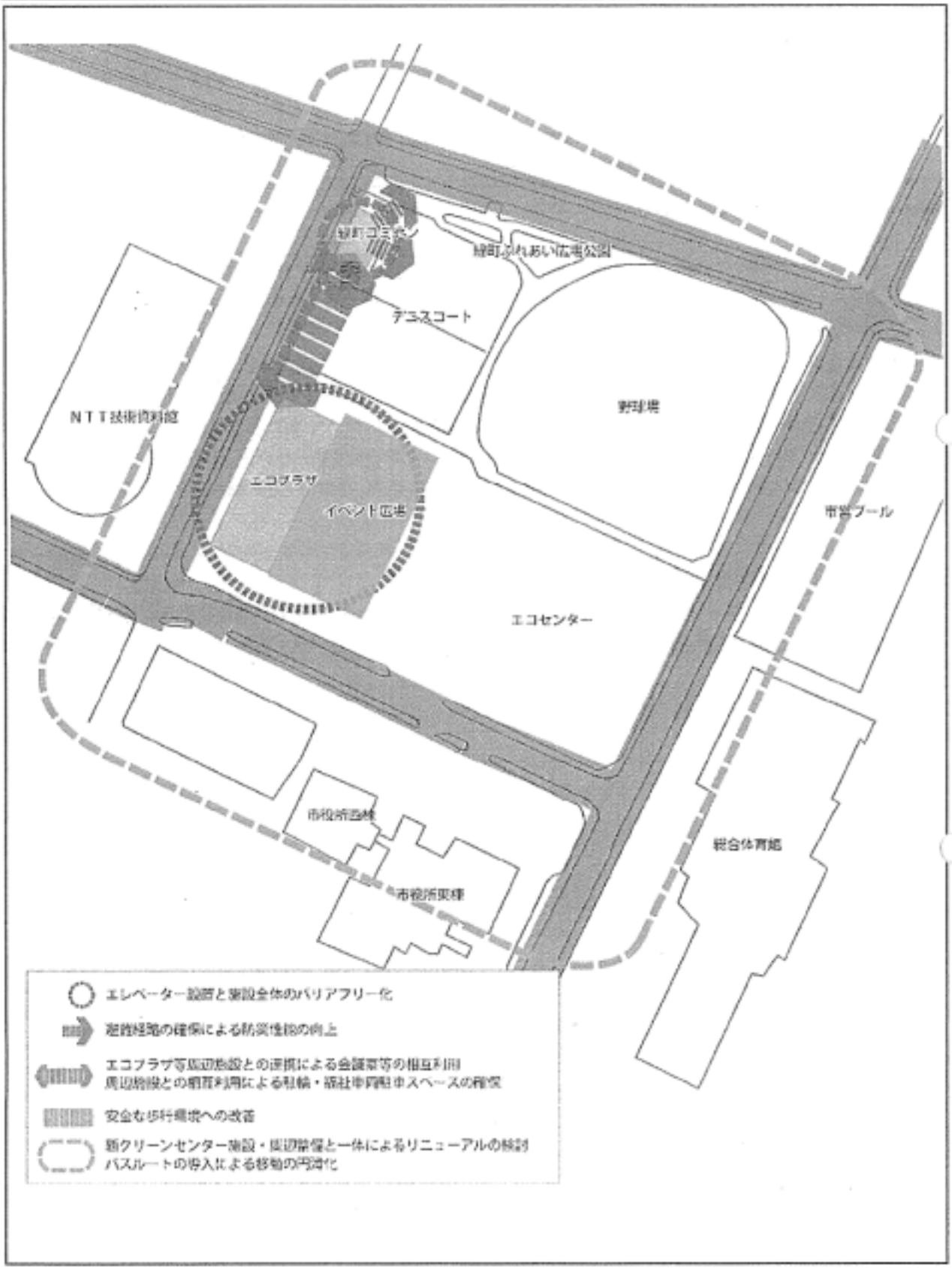

# ２．エリア整備・周辺整備の課題抽出（タウンウォッチングの実施）

## （１）都市計画マスタープラン

平成 24 年４月に策定された「武蔵野市都市計画マスタープラン 2011」では、中央地域において「クリーンセンターを核とする周辺地域のまちづくり」が位置づけられ、以下の方針が示された。

- 新クリーンセンターの建替えにあたっては、現施設よりさらに進化したまちに溶け込む次世代型市民施設づくりを実現する。
- 施設の周辺整備については、周辺住民と十分協議を行い、周辺環境や地球環境へ配慮するだけなく、プラス機能による付加価値をつくり出し、周辺地域のまちづくりの核となるように計画する。
- だれでも利用可能でかつ利用したくなる機能をあわせ持ち、地域を活性化するコミュニケーションの場をめざす。

**●周辺まちづくり個別計画**

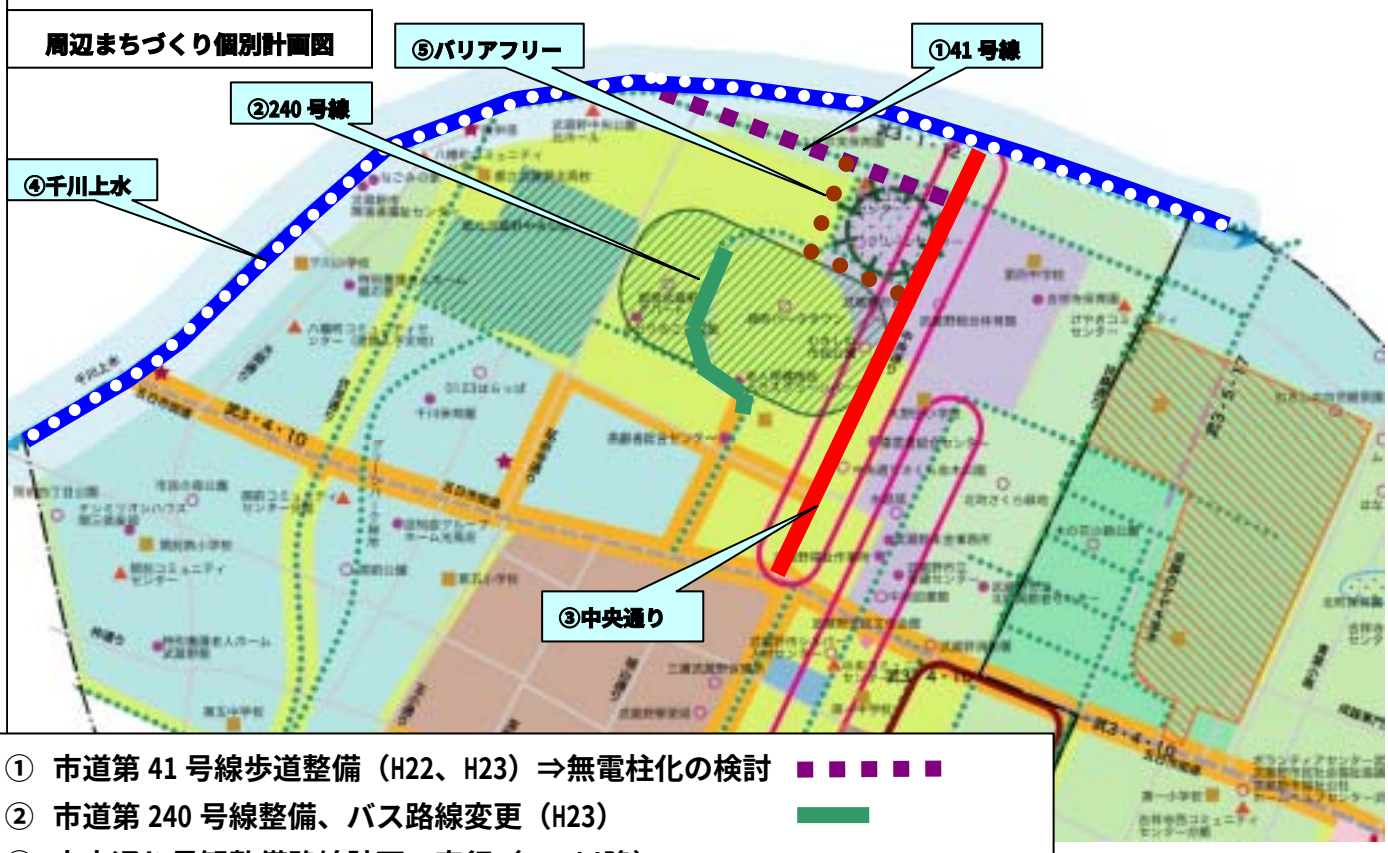


① 市道第 41 号線歩道整備（H22、H23）⇒無電柱化の検討
② 市道第 240 号線整備、バス路線変更（H23）
③ 中央通り景観整備路線計画の実行（H27 以降）
④ 千川上水整備基本計画の整備の実行
⑤ バリアフリー基本構想に基づく整備

## （2）タウンウォッチングの実施

**【タウンウォッチングの目的】**

第一期新施設・周辺整備協議会において、クリーンセンターの西側及び北側のタウンウォッチングを開催した。第二期においては、第一期では訪れなかったクリーンセンターの東側に加え、昨年度以降土地利用の動きが見られたクリーンセンター北側も改めて訪れ、まちの様子を確認した。

このタウンウォッチングの目的は、新施設の建設に合わせて周辺のまちづくりを進めるため、地域の現状を肌で感じ取りながら実態を把握し、課題を発見・確認して、委員相互で意見や感想を述べ合って地域課題に対する共通認識を形成することである。

次ページ以降にまとめた意見・感想などを基に、次期以降の協議会では対応すべき課題の整理や課題への対応方針を含めた周辺整備の方向性を検討していく必要がある。

**【実施概要】**

・日　時　平成 24 年 12 月 23 日（日曜日）午後２時から４時 30 分
・参加者　委員 15 名　事務局７名
・ル ー ト

## （3）タウンウォッチングによる課題抽出

**【エリアの特性】**

クリーンセンター東側地域は良好な低層住宅地が広がっており、地域の核としてけやきコミュニティセンターがある。クリーンセンター東側地域の西方向には市役所・総合体育館、東方向には成蹊学園が北方向には、千川上水があり緑に囲まれている。

**【課題の抽出】**

エリア全体について、また各場所について、委員から出された意見・感想などを以下にまとめた。

### ■ エリア全体について

①落ち着いた住宅地の中に公益的な施設や魅力的なコミセンや公園などがあり、この地域で子育てができてよかったと感じている。新クリーンセンター周辺がよりよくなることを望む。
②老後を過ごすのにもよい地域だと感じている。
③新施設の建設にあたっては、周辺の整備も含め他の地域からくる人にも興味をもたれるようなすばらしいクリーンセンターを期待する。

**●自転車の利用について**

① 子育て中のお母さんにとって、自転車はなくてはならない存在。最近は自転車利用の危険性などネガティブな面が指摘されているが、武蔵野市は平地で自転車利用をしやすい。自転車を利用しやすいまちづくりを考えてもよいのでは。
②市道 41 号線に自転車専用道はできないか。
③自転車専用道の整備について方針や基準はあるのか。
④大野田小学校前の自転車専用ゾーンはよい。他の道路にも設置できないか。
→②～④市内には、武蔵境のかえで通り自転車専用道が整備されている。また、試行的にかたらいの道に自転車通行帯の路面標示をしている。
自転車専用道やゾーンは道路幅員の状況から整備がむずかしいケースが多いが、駅付近の新設道路や拡幅道路の整備にあたっては、自転車道に固執せず、自転車レーン、自転車通行帯など、可能な範囲で、自転車の通行環境整備に努めていきたいと考えている。
警察では「自転車ナビマーク」の導入に向けた検討もされている。
なお、自転車専用道等の整備については、国土交通省でガイドラインを定めている。
⑤車道の歩道側の端を自転車専用ゾーンとするのはよいが､路面の状況が悪く危険なケースもある。グレーチングに車輪がはまって転倒したことがある。
⑥歩行者の安全確保のためには､歩道が狭い方が自転車の侵入を防ぐことができるという逆転の考え方もある。
⑦歩道が狭く、歩行者と自転車との接触が多くとても危険な地域もあり、改善の検討が必要だ。

**●緑・公園について**

①緑が多い地域であると改めて感じた。
②公園のまちとして、さらによい環境となればよい。

## 1)　市道 212 号線（クリーンセンター西側道路）

①歩道の幅員は 2.5mあるが、桜の木が植えられているところは 1.2m程度しかなく、狭い。自転車が通るときはよけなければならない。

②クリーンセンターの柵が危ない。（上端部のカバーがはずれている。子どもにとって危険な高さ。）

③テニスコートのフェンスから歩道の境界までは４m程度のスペースがある。

④歩道は狭いが、自転車は原則として車道を通ることになった。これを踏まえ、歩道の拡幅はどうすすめていくか。NTT の東側の歩道の拡幅もあるのか。

⑤歩道の拡幅については、長期的に検討とのことだが具体的な検討を進めるべきでは。

→④・⑤クリーンセンター側については、建替えに合わせた拡幅を行う意向があるが、NTT 側へのセットバックは NTT との調整を要する。車道を狭めて歩道を拡幅することも考えられるが、警察との調整が極めて困難な状況。そのため長期的な検討を要する。

## 2) 緑町コミュニティセンター

①エレベーターの設置が必要。
②出入り口付近の掲示板が多すぎる。町会・コミセン以外の掲示板はクリーンセンターの方に移動できないか。
③テニスコートの休憩コーナーはあまり利用されていない。有効活用できないか。
④コミュニティセンターの内部からテニスコート側に避難するルートが不十分。
⑤緑町コミュニティセンターはクリーンセンター建設時に、集会所が必要との地域住民の要望に基づいて建てられたという経緯を持っており、今回のクリーンセンター建替えにあたっても設備などの改善を求める強い意見が多い。

### 3) 緑町ふれあい広場公園・テニスコート・野球場

①遊具が置いてあるコーナーは子どもたちから人気が高くよく利用されている。
②都市公園の区域はどこまでか。→テニスコート・野球場以外の部分すべて。
③現クリーンセンター建設段階におけるまちづくり委員会の提言では、多目的運動広場（少年野球・ソフトボール利用）だった。
④クラブハウスの利用者をあまり見かけない。
⑤クラブハウスの２階はどうなっているのか。→更衣室・休憩スペースなどがある。
⑥野球場の駐車場は他市の利用者が多い。
（当日の車のナンバーは練馬１台、習志野４台、所沢１台、多摩８台）
⑦野球場の敷地境界はどのように整備されるのか。
→既存のイチョウを残しながら、オープンな雰囲気に整備していくことを考えている。
⑧ヒマラヤスギは立派な樹木なので保存すべきだ。
⑨アカマツは樹形がよく立派なので保全すべきだ。
⑩クラブハウスの解体が来年に迫っているので、テニスコートの休憩スペースの利用なども含めて、エリア内の運動施設の総合的な検討は早急に行うべきでは。
⑪緑町コミセン、ふれあい広場、テニスコート・野球場などの融合と調和を考慮した環境改善を検討し、取り組んでいく必要がある。

## 4) デニーズ周辺

①雰囲気がずいぶん変わった。
②もう少し市役所よりにも飲食店があるとよい。
③今年大手の住宅メーカーが、母親や子育て支援者の交流促進などによる子育て支援を行う団体である「お母さん大学」と提携して、子育てをテーマにした賃貸マンションを吉祥寺北町郵便局の北側に整備した。
④子育てをテーマにした賃貸マンションの外構計画にはこだわりを感じる。
⑤子育てをテーマにした賃貸マンションの話は聞いていたが、第一号が武蔵野というのは初めて知った。北町、緑町は、元々官舎や社宅があり、子育て世代が多かったことが街の活力につながっていた。社宅や官舎の売却が進んでおり、ファミリー向けの世代を継続的に取り入れていくことが大事。ファミリー向けの分譲マンションは一時期に同じ世代が入居することになる。現在は長期間使える住宅も増えてきているので、２世帯で暮らすといったことも考えられる。様々な居住者がでてくる可能性があることも考慮に入れた地域づくりも必要ではないかと感じた。
⑥車の出入りが増え、交通量が増えるのではないか。

## 5) NTT 社宅跡地（宅地開発戸建て分譲）

①36 区画 6,990 万円～9,580 万円で分譲中
②北町五丁目町会のエリア。今後町会としての対応を検討中。

## 6) 千川上水

①車道の拡幅ではなく、遊歩道として整備してほしかった。
②親水空間が整備されるとよい。
③樹木につけられた樹木名のプレートはけやきコミセンの手作り。
④道路幅員が狭いため車の出入りが少なかったが、今回の工事によって道路が広がり、車の出入りが多くなってしまうのではと不安である。
⑤今回の整備工事について説明が不十分ではないか。
⑥今回の整備工事について、業者が説明に来た。整備区間の延長がどうなるか質問したが、それは市の考えなのでわからないとの回答であった。

→ ①②④今回の整備工事は元々上水区域が道路区域内に越境していたものを、NTT 社宅跡地の開発事業にあわせて道路と上水の境界を正しい位置に戻し、緊急車両が通行できるようにし、安全安心なまちづくりに寄与するものである。
「千川上水整備基本計画」（平成 22 年５月策定）に千川上水全体の整備計画が示され、この計画に基づく整備は、今年度から順次すすめており、平成 33 年度の完了を目指している。今年度は NTT 社宅跡地の開発事業に合わせて周辺整備を行う。
「千川上水整備基本計画」においては、「水と緑の環境を活用した散策や休憩の場、親水や身近な自然とのふれあいの場として、多くの市民に親しまれるような整備」をめざし、観察デッキや休憩スペース、遊歩道の整備など回遊性の向上を行うと示されている。

→ ③樹木名のプレートは「千川上水整備基本計画」の策定以前に緑に関心のある市民の方々により取り付けられたものである。
→ ⑤⑥「千川上水整備基本計画」について策定度、市報やホームページ等にて公表し、工事により影響のある箇所や近隣の方々へはチラシ等で工事の内容を周知した。今後周知方法を工夫する。

⑦都市計画道路の計画はどうなっているのか。事業化の見込みはないようだが、今後どうなるかはこの地域の大きな課題。都市計画の廃止についても検討してほしい。
→幅員 40mで武蔵野市と練馬区にまたがる形で計画がある。市内において事業化の予定はな

いが、計画自体は残っている。

⑧この都市計画道路はもともと中島飛行機の工場に物資を運ぶために計画されたと聞いている。この道路計画は必要なのか。
→現在の法制度において、都市計画の廃止はむずかしい。

⑨都営住宅の空き地が都立公園になることも踏まえ、千川上水との連携をはかりながらよい公園があるまちとしてのまちづくりを進めてほしい。
→都営住宅の空き地は中央公園を拡充する形で、平成 25 年３月末に都市計画決定を予定しており、現在東京都で手続きをすすめている。

## 7) 吉祥寺北町５丁目農地

①クリーンセンターの煙突がはっきりと見える。
②数少ない市内の貴重な農地（生産緑地）
③新鮮野菜の直売所

## 8) 市道第 41 号線

①（市営プール前交差点から東側）歩道が狭い。自転車の往来が危険。自転車専用道を設置できないか。
②（市営プール前交差点から西側）イチョウ並木の落ち葉に困っている。落葉の時期になると、毎日大量の葉を拾わなければならず、大変である。緑が多いのはよいが、樹種による。別の樹木に変えられないか。

## 9)　扶桑通り・けやきコミュニティセンター

①けやきコミセンはつくりがおしゃれ。
②茶社を開催している。（第３土曜日　１４：００～１６：００）
③市営住宅は庭いじりが多少は許容されているようだが、都営は一切認められない。
④成蹊学園の壁をリニューアルできないか。
　→市からも生垣にするようお願いしているが、成蹊学園側からはすぐには整備ができないとの回答があった。今後も継続的に調整を図っていく予定。
⑤交通量が多いにも関わらず隅切りも整備されておらず事故も多い。拡幅の予定があるようだが、最近新築された沿道の建物の所有者はこのことを知らない様子であった。周知が不足しているのでは。
　→扶桑通りは都市計画道路ではなく、明確に拡幅の計画があるわけではない。開発指導要綱（現在はまちづくり条例）の協議の中で、任意にセットバックをお願いしている。戸建ての住宅などでは敷地面積の制約もあり、指導の徹底はむずかしい状況。

## 10)　扶桑通り南公園周辺

①緑町と比べて、クリーンセンターの煙突が小さく見える。
②小道ガーデンは隣地の社宅を建設する際に整備された公園で、けやきコミセンで植栽やその手入れをしている。　（最近少し物が多すぎないか？）

## 11)　武蔵野浄水場周辺

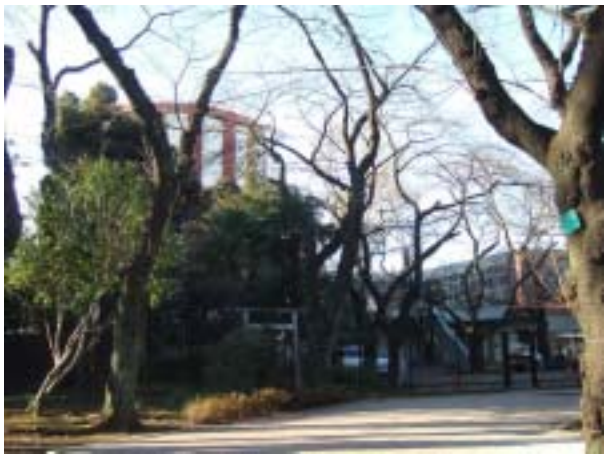

①公園がきれいに整備された。
②桜の時期にはお茶会もやっていた。
③保存された大木の存在感が大きく、公園のシンボルとなっている。

## 12)　中央通りさくら並木公園

①元々は大きなお屋敷だった。

## 13)　武蔵野総合体育館

①　駐車場の利用状況を確認。（当日の車のナンバーは多摩が 15 台、多摩以外が９台）

## 14) ストリート広場

①無料開放している。
②市民以外の利用者が多いように見受けられる。

## 15) 武蔵野総合体育館北側駐車場

①駐車場は他市の利用が多い。（当日の車のナンバーは多摩４台、多摩以外５台）

周辺整備に関連し、クリーンセンター周辺の緑化、緑町ふれあい広場のあり方、駐車場の課題について、委員から以下の提案が示された。これを踏まえ、タウンウォッチングを実施した中で現状を確認し、今後の検討材料として理解を共有した。

**委員提案資料**
**H24.7.24 第 6 回協議会**

2012/7/23：村井

**新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会**
**これからの検討課題と提案**

**1．緑化の課題　（武蔵野らしい緑化の実現）**

・新たなクリーンセンターのイメージに合った緑化

現クリーンセンターの緑化は、遮蔽や環境圧の軽減を目的とした緩衝緑地であったが、新クリーンセンターの緑化は、景観性や快適性のある明るい緑地が相応しい。

明るく、利用しやすい緑地は、落葉樹主体で、地域景観としては武蔵野を象徴する雑木林や屋敷林と共通したイメージが想定される。

・新施設の緑のあり方

現在の常緑樹主体の 3 層構成（高木・中木・低木）から視線の抜ける 2 層構成（高木・低木）、又は単層構成（高木・地被）で、夏の緑陰、冬の日当たりを提供する落葉樹主体の緑地。例えば武蔵野の雑木林。

> **提案：武蔵野育ちの樹木植栽**
> ・武蔵野市が所有し、唯一郷土の植生が残る境山野緑地で育った雑木を新クリーンセンターに移植
> ・市内の材料で雑木林をつくることで、全市からクリーンセンターや環境への興味をもってもらい、落葉の堆肥化など、ごみの減量につながる活動を市内にネットワークするきっかけをつくる。

**2．周辺公共施設の課題（緑町ふれあい広場のあり方の検討）**

緑町ふれあい広場は、都市計画の公園であるが、野球場とテニスコートは、公園指定から外れている。

都市公園法では、運動公園のスポーツ施設率は、５０％未満と定められており、施設率が約 8 割と想定されるクリーンセンター北側エリアは、施設過剰である。全体が都市計画公園ではないといっても、市民の目からはこのエリアは、一体の公園として捉えられる。５０％未満に減らすことは難しいとしても、現状よりは施設率を減らし、緑化率を上げる姿勢が必要である。

**3．駐車場の課題（駐車場の利用実態に即した再配置）**

総合体育館周辺の駐車場が満車となるのは、主に休日である。駐車車両は、多摩ナンバー以外も多く見られる。総合体育館周辺は、公共交通の便がよく、駐輪スペースも充足している。車を利用すべき利用者（道具を必要とする団体協議のサポート、障がい者など）を絞り込み、周辺の公共施設の駐車場を含めて再配置する必要がある。

**具体的な検討内容**

・限られた周辺の公有地を考慮すれば、混雑時（休日）に使われていない公共施設の駐車場の利用など運用面での工夫が不可欠となる。
・現在の駐車場配置は、進入方向、走行経路、満車時の車の移動順などが、全く考慮されていない。大系的な計画の検討が必要である。

1

# 第３章　資料編

## １．エコプラザ検討のための視察

### （１）エコにこセンター（多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンター）

◆施設概要

・平成 14 年開設
・所在地　多摩市唐木田２－１－１
・開館時間　10：00～17：00
・休館日　月曜日
・管轄　多摩ニュータウン環境組合
※清掃工場併設

◆設置目的

資源循環型社会を目指して、市民、事業者、行政が一体となって、環境やリサイクルについて考え、不用品、再生品の「捨てない工夫」、「活かす工夫」、「使う工夫」、など資源の流れを尊重した環境に優しい生活習慣を身につけていくための活動拠点。市民が何時でも集い、互いに交流し合い、リサイクルに関して、楽しく学習し、実践を通じて意識の高揚、啓発を図り、新しい生活文化を育む「地域活動型施設」として建設された

◆運営

・運営主体　特定非営利活動法人東京・多摩リサイクル市民連邦（家具の修理・清掃はシルバー人材センターへ委託）
・運営形態　管理委託（5 年間の長期継続契約）
・運営費　委託費は年間約 1,600 万円（うち人件費約 1,200 万円）
・運営理念　生活者市民、行政市民、企業市民、リサイクル企業、市民、教育研究者市民が「市民」という概念で連携し、五位一体（ごみいったい）となって循環型社会をつくっていくことを目的とする。

◆施設の機能

リサイクル・ごみ減量

リサイクル家具・自転車の販売／ＹＯＵ－ＹＯＵボード

啓発・交流・学び

会議室の貸出／書籍・資料の閲覧／講座の開催／ちびっこスペース／ビジュアルコーナー

◆施設の様子

▲子どもによる工作の展示

▲リサイクル家具の展示・販売

▲リサイクル部品の販売

◆参考になったポイント

・粗大ごみとして清掃工場に届いた家具類の中で使用可能なものをきれいに清掃・補修して展示販売を行っている。
・家具修理は、シルバー人材センターに委託している他、一部を障害者の就労の場にしている。
・家庭で不要になった陶磁器製食器を回収し、粉砕したうえで資源の一部に利用した陶土を使った「リサイクル陶芸室」の開催やリサイクル食器の展示販売の実施している。
・廃品を利用した手芸・工作などの体験教室を開催している。
・子供を対象としたイベント、職場体験やインターンシップも実施している。
・子供や親からの評価が高い。
・広いバックヤードがあった。
・人が立ち寄りやすい立地、立ち寄りやすい空間であった。
・運営団体は、センター運営の受託応募を契機に NPO 法人格を取得。
・月 1 回、一部事務組合と会議を開いて情報を共有し、連携を取っている。

## （２）町田市リサイクル文化センター

◆施設概要

・昭和 57 年開設
・所在地　町田市下小山田町 3160
・開館時間　9:00～16:30
・休館日　日曜・祝日
・管轄　町田市
※清掃工場併設
※「リサイクル広場まちだ」は平成 20 年に開設

◆設置目的

ごみの焼却及びリサイクル品を展示・販売する施設。資源のリサイクルと余熱利用を図りながら、市民参加によるごみの減量・資源化を推進し、環境にやさしいまちの実現を目指すため。

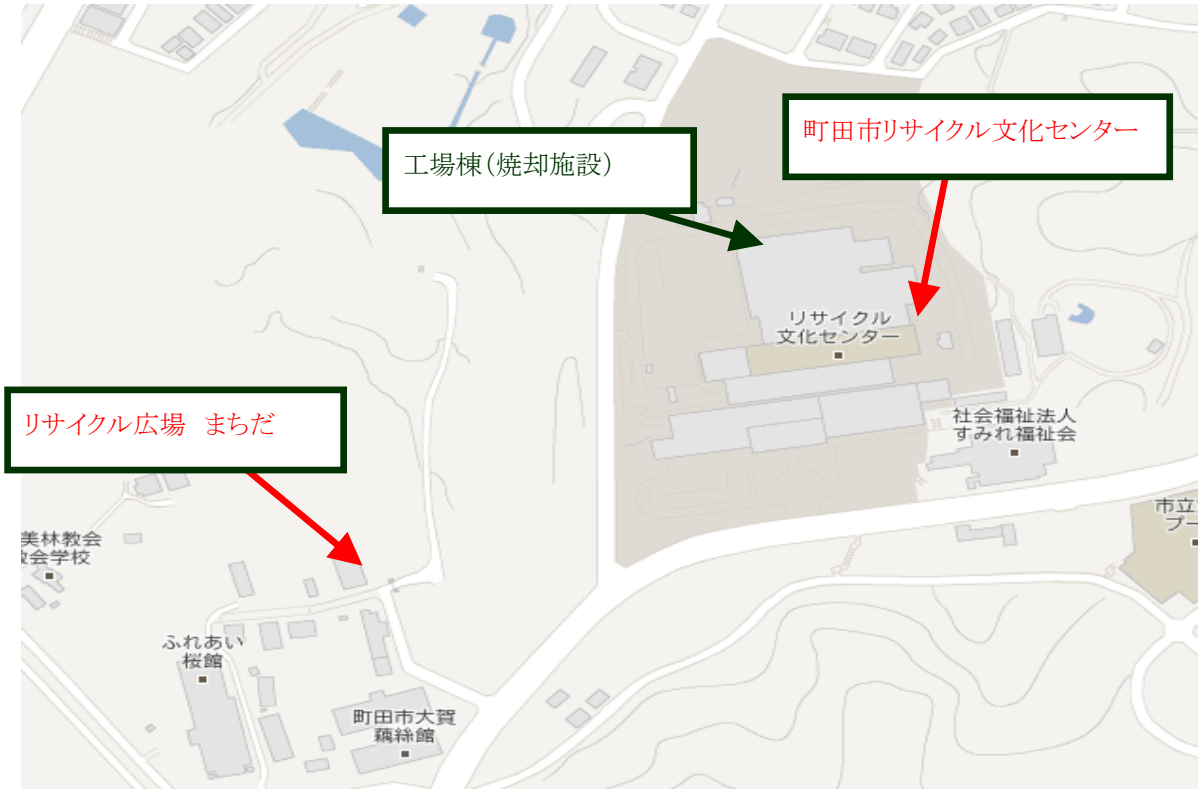

◆運営

・運営主体　町田市リサイクル公社、町田市シルバー人材センター（家具の補修・販売等）

・運営理念　ごみ収集の有料化・戸別収集やリサイクル広場などを通して、ごみから資源へとの市民の意識改革が進んでいるが、さらに環境保全・エコライフの推進を加えて、広範な市民の理解と協力のもとに、町田市を環境先進都市にすることを目的とする。

◆施設の機能

リサイクル文化センター

粗大ごみの修理、再生、販売／資源物の拠点回収／イベントのごみ減量の取り組みの支援（相談、分別ステーション備品の貸出 、リユース食器・リサイクル容器の斡旋、回収した資源等の引取り及び無料持込）

リサイクル広場まちだ

トイレットペーパーと交換出来るポイントカードの発行（資源収集対象外の廃食用油・陶磁器など市指定の品目を持ち込むとポイントが与えられる）／「くるくるコーナー」でのリユース品の展示

福祉との連携

①社会福祉法人が施設内で障害者の就労支援事業所『アールフィールド』を運営。寄付された家具・衣類・雑貨・自転車等をリサイクルし販売。障害者に社会参加の場と機会を提供している。

②隣接する重度障害者通所授産施設『花の家』では、余熱を利用した温室での植物栽培や陶器作りなどのプログラムがある。

◆施設の様子

▲資源物の回収ボックス

▲リサイクル家具の販売

▲持参した陶磁器を別のものと交換

◆参考になったポイント

・粗大ごみとして清掃工場に届いた家具類の中で使用可能なものをきれいに清掃・補修してから展示販売を行っている。

・白泡トレイ、ペットボトル、牛乳パックの回収を行い、中間処理を実施。

・広いバックヤードがあった。

・作業スペースは採光・通風の確保が必要。

・家具の売り上げは年間 1,800 万円ほど。

・年間 12,000 人ほどが来場している。

・陶磁器、ガラス、ペットボトルの蓋など町田市が再資源化できると指定した物品について回収し、資源化を行うとともに食器類なども展示している。

## （3）エコプラザ用賀

### ◆施設概要

・平成 18 年開設（学校給食センター施設を再利用）
・所在地　世田谷区用賀４－７－１
・開館時間　9:00～17:00
・休館日　月曜日、年末年始
・管轄　世田谷区

### ◆設置目的

区民のごみ減量とリサイクルへの意識の醸成を図るため。

### ◆運営

・運営主体　NPO 法人せたがや環境推進 21（ごみ関連の活動をしていた区民を中心に設立。運営人数は 50～60 名。）
・運営形態　管理委託
・運営予算　区からの委託費が約 2,000～3,000 万円／年
・運営理念　広く一般区民・青少年を対象として地球とからだに優しい生き方、暮らし方を目指す地域社会をつくるために、不用品販売、資源回収、環境教育、環境学習、環境への普及、啓発、情報収集事業を行うことで、生活環境と環境保全が協調され、より環境問題への意識改革を推進し、人間として豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。

◆施設の機能

リサイクル・ごみ減量

不用品情報ボード／粗大ごみとして出された品物の展示・提供（抽選、一部有償）／小型家具頒布／資源の拠点回収／フリーマーケットの開催

学び・啓発

講座の開催（家具の修理講座、おもちゃの修理講座など多数）／書籍・資料の閲覧・貸し出し

◆施設の様子

▲中継所見学コーナー

▲ストックヤード

▲展示・提供コーナー

◆参考になったポイント

・女性がいきいきと活動していた。
・主婦の視点や感覚が活かされていた。
・リユース品は譲り受けたい人が値段をつけるプログラムがよくできている。
・見学者コースがよい。
・家電のリユースについてはすべて自己責任とし、区やエコプラザは関与していない。
・インターネットに頒布品目リストをのせている。
・女性が力を合わせて運営しており、地域の将来につながると感じた。
・提供したリサイクル家具の重量を記録しており、ごみ減量の効果が数値で分かる。

## （４）IID 世田谷ものづくり学校（IKEJIRI INSTITUTE OF DESIGN）

### ◆施設概要

・平成 18 年開設
・所在地　世田谷区池尻２－４－５
・開館時間　11:00～21:00
・休館日　月曜日
・管轄　世田谷区

### ◆設置目的

2004 年 3 月で統廃合となった「世田谷区立池尻中学校」を再生する次世代モデルの廃校跡地再生プロジェクトとして設置。

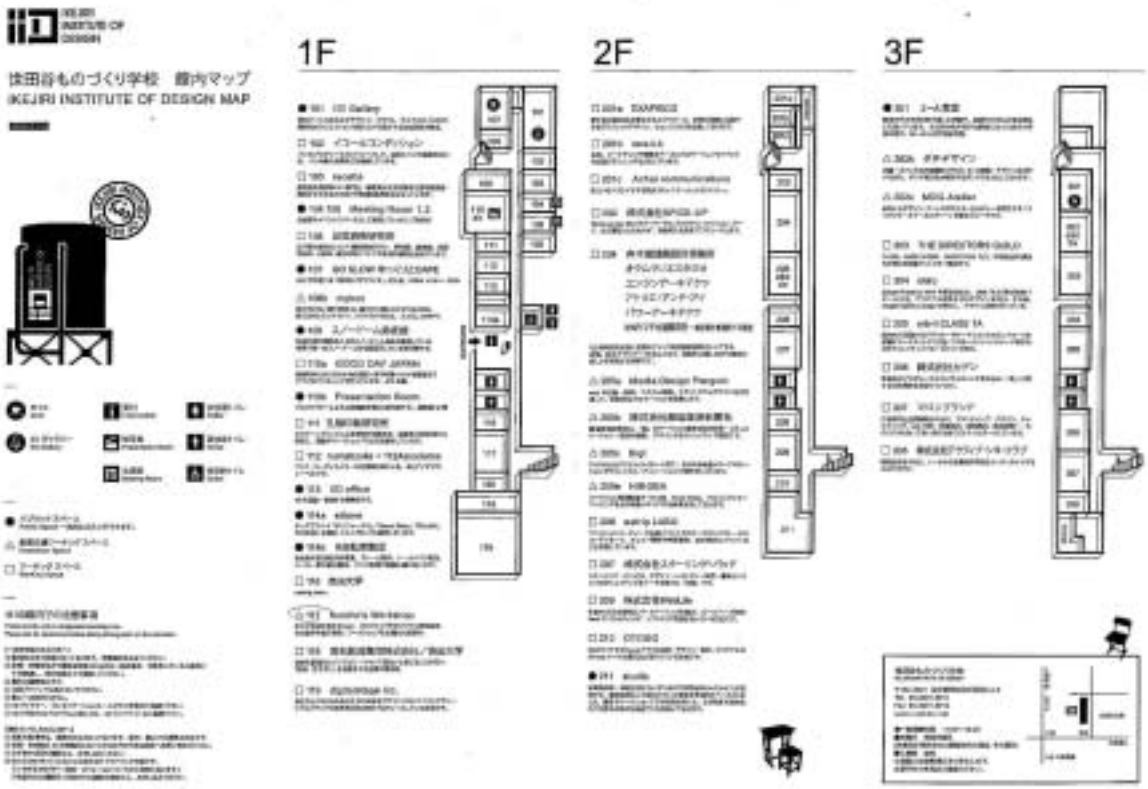


### ◆運営

・運営主体　株式会社ものづくり学校（資本金 1,000 万円）が 2004 年 10 月から管理・運営。株式会社ものづくり学校の正社員は、役員含め 10 名。そのほかアルバイト数名。
・運営資金　世田谷区から校舎建物を借り（定期借家契約）、入居者へサブリースすることで収入を確保している。借家料は 1,000 万円／年であり、区からの助成はない。
・運営状況　45 あるスペースのうち 14 がインキュベーション（創業支援のためのスペース）、30 が一般事業者向けで、相場より若干高めの家賃設定にも関わらず、ほぼ満室の状況が続いている。（１スペース 12 万円／月＋共益費２万円／月）
・運営理念　「学び・雇用・産業」の再生といった視点から、民間の活力を生かした新しい手法により、これらに取り組み、 新たなコミュニティづくりや地域の活性化を目指す。

◆施設の機能

学び・創業・地域活性

教室スペースを「デザイン・建築・映像・食・アート・ファッション」など、さまざまな分野のクリエイターにワーキングスペースとして提供／子供から大人まで誰もが参加できるワークショップなど多種多様なプログラムを開催／創業支援／カフェの運営／地域や小中学校との連携／学びの場の提供（自由大学など）

◆施設の様子

▲廊下（活動の展示空間）

▲エントランス（受付・ギャラリー）

▲ カフェ

◆参考になったポイント

・地域に開かれた施設。当初は地域に不信感を持たれていたが、事業・活動を通じて徐々に浸透。
・「ものづくり交流会」を年５回開催し、近隣住民との交流をはかっている。
・地域の活性化や課題解決に積極的に取り組んでいる。一例として、近隣の商店会活性化への協力や、池尻まちこま会（地域の困りごとの解決策を検討する会で、地域包括支援センターの呼びかけ）への参加など。
・定期的に映画上映会を開催、高齢者の引きこもり防止の狙いもある。
・ワークショップは年間 350 本以上開催し、ボランティアによって運営が支えられている。
・来場者数は年間５万人以上で区民の利用はその４割程度。
・広報誌（IID ペーパー）を渋谷・原宿などのショップを中心に配置。
・元は住居専用地域だったが、ものづくり学校開校に合わせて用途変更。
・カフェは不採算だが、多くの人に訪れてもらう「きっかけづくり」を目的として、直営で運営。
・年間約 120 件の視察を受けている（公共施設の統廃合の流れで増えてきている）。
・ものづくり学校の存在により、地域にクリエイターが集まってきている。
・これまでのノウハウを活かして、離島（隠岐の島）の活性化にも取り組み始めている。

## （５）アーツ千代田３３３１

### ◆施設概要

・平成２２年開設
・所在地　千代田区外神田６－１１－１４
・開館時間　１０:００～２１:００
・休館日　年中無休
（ギャラリー・カフェは火曜定休）
・管轄　千代田区

### ◆設置目的

千代田区文化芸術プラン（文化芸術の振興を通じて区民の豊かな生活を実現し、優しさのあふれる美しいまちを創ることを目的とした千代田区文化芸術基本条例に基づく具体的な行動計画）の重点プロジェクト。統合により廃校となった「千代田区立錬成中学校」の校舎を改修し再利用。

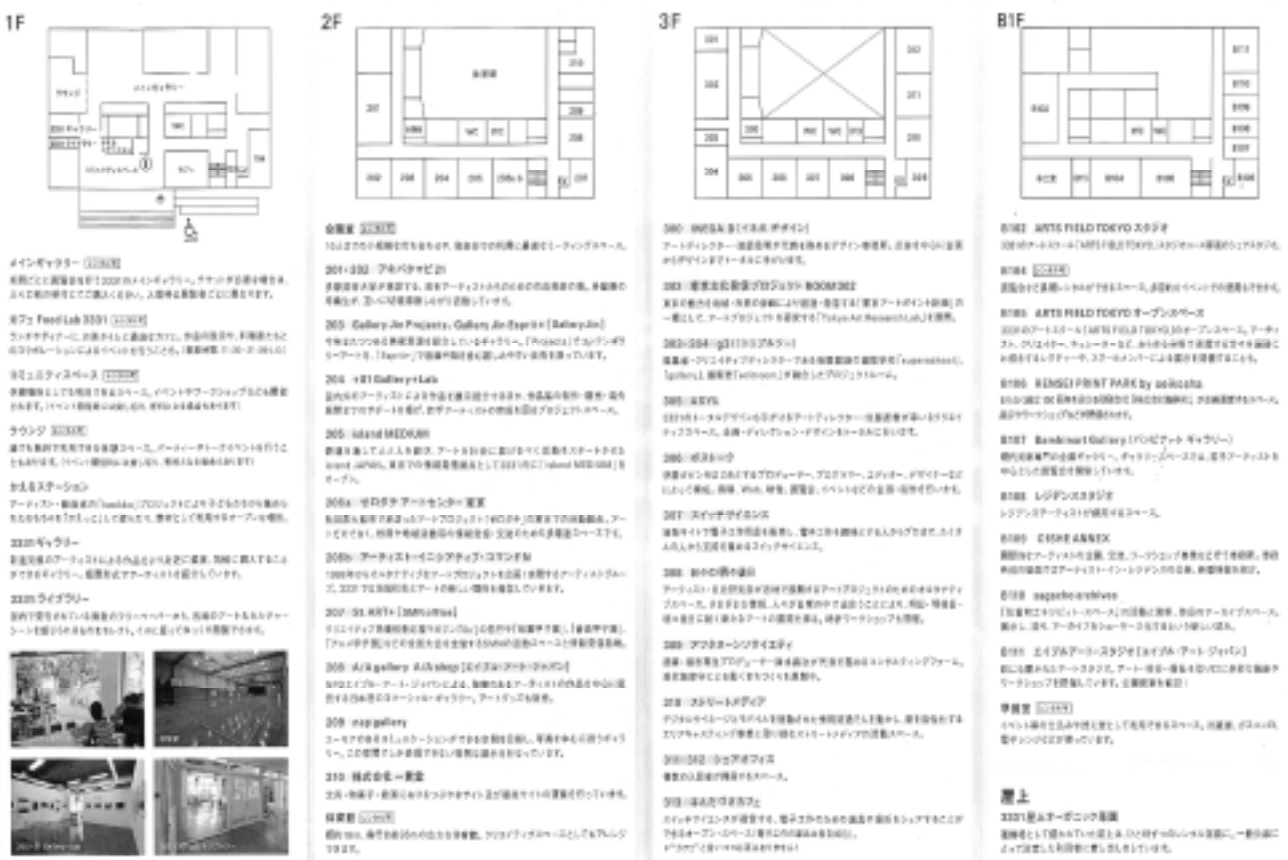

◆運営

・運営者　合同会社コマンド A（アーティストが中心となり本事業受託のために設立）

・運営資金　開設当初エレベータ・ウッドデッキの整備費として千代田区からの助成を受けた以外、独立採算。メイン収入は２・３階フロアのサブリース。施設は千代田区からの定期借家（５年）。

・運営理念　「千代田の伝統文化現代芸術文化と共に活きるアートセンター」、「国際都市千代田区の求心力を軸に国内外の地域力を繋ぐアートセンター」、「まちに開き、区民と未来の文化を創り出す参加交流型のアートセンター」の３つを基本方針とする。

◆施設の機能

クリエイター支援・学び・コミュニケーション

教室スペースのサブリース／ワークショップの開催／屋上菜園の貸出／カフェ設置／地域や小中学校との連携

リサイクル・ごみ減量

かえるステーション（かえっこ）／藤浩志氏との連携による展示／デザイナー・クリエイター・民間事業者との連携による廃棄素材を用いた作品等の展示・販売

◆施設の様子

▲エントランス・受付

▲メインギャラリー

▲カフェ

▲ギャラリー

▲オフィス系スペース

◆参考になったポイント

・１年を通して、様々な展覧会やイベント、ワークショップを実施。アートスクールも開講している。

・施設内は一部の展覧会・イベント等を除き、自由に見ることができる。

・廃校利用に関し、何を残すべきかを考えて学校の雰囲気を残している考え方が参考になる。

・階段デッキにつながる開放的なエントランスなどの設えが参考になる。

・廃品を利用したアート作品など、創造性の高さが評価できる。

・運営の公募時から区から地域との関わりを求められており、ワークショップやアートスクールを始めとして地域との関わりを重視した事業を積極的に展開。

## （６）京（みやこ）エコロジーセンター（京都市環境保全活動センター）

### ◆施設概要

・平成１４年開設
・所在地　京都市伏見区深草池ノ内１３
・開館時間　午前１０時～午後９時
　（1・2F 展示室は午後 5 時まで）
・休館日　木曜、年末年始
・管轄　　京都市

### ◆設置目的

1997 年に開催された地球温暖化防止京都会議において京都議定書が採択された。これを記念し、環境学習活動・環境保全活動の拠点として開設された施設。

### ◆運営

・運営者　財団法人京都市環境事業協会（京都市の財政援助団体、指定管理者）
・運営資金　169,169 千円（うち人件費 76,490 千円、2012 年度）
・コンセプト　見て、触れて、感じる「体験型展示」／建物全体がエコ展示／パートナーシップによる学習と活動／みんなにやさしい施設をめざして
・ボランティアの活用　「エコメイト」と呼ばれる環境ボランティアが約 50 名強が展示の説明やイベントの企画・運営の支援などを行っている。３年の任期制とし、任期終了後は地域で環境活動の輪を広げるリーダー的な役割を担っていくことを目標としている。エコメイト卒業生は「京エコサポーター」として登録することができ、約 150 名の登録がある。

### ◆施設の機能

１Ｆ　**「気づいて」**　エントランスホール、シアター、エコロジー体験コーナー、常設展示
２Ｆ　**「学んで」**　企画展示・ワークショップコーナー、事務室、活動支援室
３Ｆ　**「活動する」**　交流コーナー、環境図書コーナー、こどもひろば、リサイクル工房、エコ厨房、会議室、印刷作業室

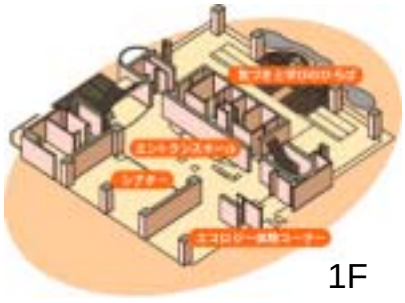
1F

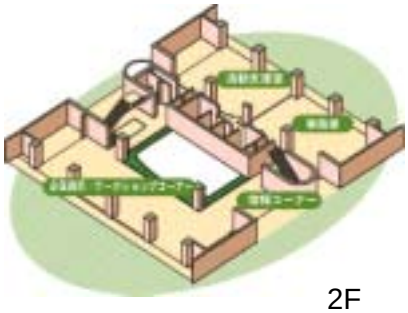
2F

3F

◆施設の様子

▲箱を開けながら学習できる展示

▲太陽光発電パネル

▲放射冷暖房のチューブ

▲屋上のビオトープ

▲照度センサー・エコ虫

▲環境図書コーナー

◆参考になったポイント

・施設の目標を「人づくり」に設定し、「エコメイト」と呼ばれるボランティアを３年の任期つきで活用。エコメイト卒業生が各地域で環境活動を推進することにより、京都市全体へ環境活動の輪を広げていくことを狙っている。
・ターゲットを専門家以外に絞り、「むずかしいことをわかりやすく伝える」ことを目標とした体験型の展示を行っている。
・展示はエコメイトが解説することを前提としており、コミュニケーションを重視している。
・「建築自体を展示物」とし、環境負荷低減のメリットが小さい設備も見学者に紹介するためにあえて設置し、エコ虫と案内板による解説を行っている。しかし、実験的に設置した特殊な設備も多く、メンテナンス費用は高い。
・ビオトープ、畑、田んぼなどイベントやワークショップなどの活動とリンクした空間がつくられている。
・「えこせん」などスタイリッシュな広報誌を発行し、新聞折込みで配布しているほか市営地下鉄 31 駅に設置している。チラシで京エコロジーセンターの存在を知った利用者が４割を占める。（アンケートによる）
・イベントは「きっかけづくり」と捉え、環境問題に無関心な人にも関心を持ってもらえるよう、多様な切り口で開催している。
・指定管理期間が 4 年であり、中長期の視点に立った計画づくりや運営に難しさがある。

## （7）アップサイクルの事例

### 1）「藤浩志の美術展」

◆概要

クリーンセンターのイベントでも実施している「かえっこ」の発案者・藤浩志氏の美術展（平成24年7月15日～9月9日、アーツ千代田３３３１）を視察。藤氏は、「かえっこ」を始めとした廃棄物を利用した活動に関して「環境省循環型社会功労者表彰」を受けている。

この展覧会では、「かえる（変える／還る／換える／買える）」をキーワードに、13年続く「かえっこ」により集まった約5万ものおもちゃを素材とし、作品展示やワークショップを実施。そのほか、プラスチックや針金など、これまで藤氏が生活や活動のなかで収集した膨大な数の素材や作品、各地で連鎖・発生してきた地域活動の紹介、入札形式による作品販売（サイレント・オークション）もあり。

| | |
|---|---|
| | |
| 青森ねぶた祭りのねぶたの廃材（針金と和紙）で作られた作品「飛龍」（全長13m） | エントランスに構える作品「トイ・ザウルス」 |

◆感想

・ファーストフード店などのおもちゃを使った作品は、大量廃棄型の今の社会に対する痛烈な風刺と感じた。
・作品には想像以上の迫力を感じた。

## 2）民間事業者の取り組み（株式会社ナカダイ）

◆概要

廃棄物の中間処理業者である株式会社ナカダイは、廃棄物を「素材」として捉え、従来の「廃棄」の概念を「創造」「生産」に転換させるような各種プロジェクトを実施し、新しい価値観を社会に提示している。アーツ千代田 3331 では藤浩志展とのコラボレーションによる体験型の展示のほか、館内にマテリアルショップが出店されており、見学を行った。

| | |
|---|---|
| | |
| 素材体験エリア（ホワイトボードの壁、LAN ケーブルのプールなど／アーツ千代田 3331） | 廃材で作られた作品の展示・販売（車のエアバッグ素材で作られたバッグなど／株式会社ナカダイ） |

◆感想

ナカダイの素材には、素材そのものが持つ魅力がある。素材を分類、整理することで魅力が高まり、創造性を刺激する。

## 3）廃材を利用したデザイナーズ家具（ピート・ヘイン・イークの作品）

◆概要

アーツ千代田 3331 へ向かう視察行程において、インテリアセレクトショップ「CIBONE 青山」を訪れ、廃材を素材として製作した家具で有名なオランダのデザイナー、ピート・ヘイン・イーク（Piet Hein Eek）氏の作品を鑑賞した。

氏は優れたデザイン力・技術力によって廃材が持つ素材としての魅力・可能性を引き出し、素朴な美しさを持つ多くの作品を生み出し、高い評価を得ている。

◆感想

・シンプルで機能的な造り、デザイン、素材の風合いなど大量生産の製品にない独特な新鮮さがある。
・一つ一つがハンドメイドの一点物で、個性がある点が魅力的だ。
・作品から作者の哲学やメッセージを感じ取ることができる。新しさや完璧さを求める風潮に対して違った考え方を示してくれる。

# ２．施設周辺の緑化の考え方

新施設の敷地内及びその周辺の緑化について、上位計画における位置付けや現況の様子を確認し、今後の緑化整備の考え方について方針を定めた。そして、タウンウォッチングにおいて緑化の現状を確認した。

## １）計画地及び周辺エリア等の緑の現況

**【計画地及び周辺エリア】**

- 計画地は、北側に立地する緑町ふれあい広場、緑町コミュニティセンター、武蔵野市営野球場・テニスコートが一つの街区（周辺エリア）を形成しており、公共施設によるまとまった緑量を確保しています。
- 計画地周辺には桜並木があり、緑の軸に位置付けられています。

**【さらに広範な隣接エリア】**

- 計画地東側は、市営プール、武蔵野総合体育館などが立地しており、公共施設の街区単位のまとまった緑量が、確保されています。
- 計画地西側はＮＴＴ武蔵野技術開発センターが立地しており、外周の生垣化や敷地内の緑化が行われています。
- 計画地南側は、市役所・むさしの市民公園と緑町パークタウンが立地しており、まとまった緑量が確保されています。
- 計画地北側の街区は戸建て住宅地が広がっており、千川上水やかしの木公園といった公共の緑のほか、宅地内に保存樹木も存在し、接道部緑化や庭の緑化がはかられ住宅ごとに緑が育てられています。

## 2）計画地及び周辺エリアと隣接する公共施設における緑の状況

- 計画地の周辺には桜が多く植えられており、大木に生長しています。
- 計画地を含む周辺エリア内の緑は、樹木が生長し樹林地のような雰囲気が形成されています。
- 計画地東側に立地している総合運動場沿いに雑木林があります。

①南側：桜の街路樹

②東側：常緑樹が多い

③北側：落葉樹が多い

④西側：桜の街路樹

⑤常緑樹の遮蔽植栽

⑥緑豊かな園路

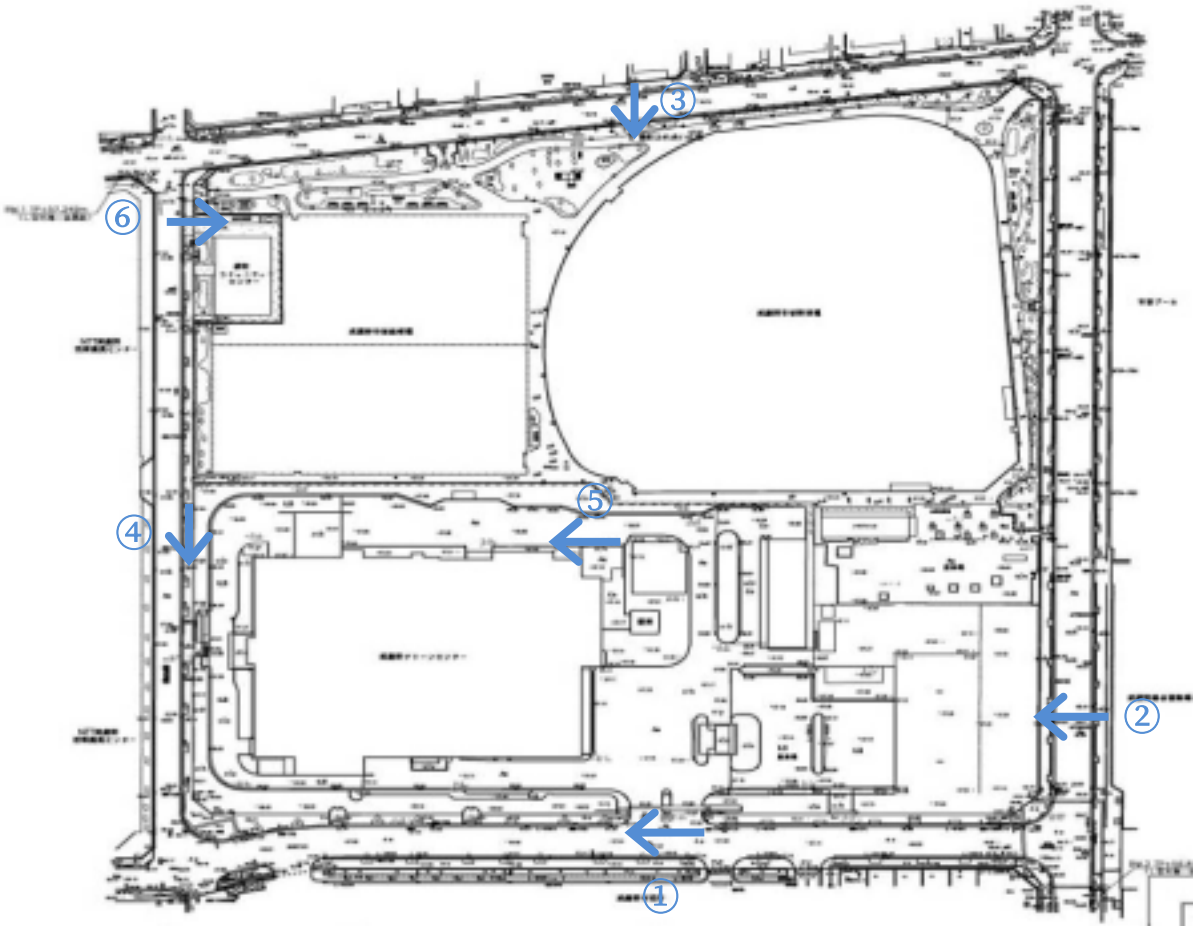

## 3）武蔵野市における 計画地及び周辺エリアの緑の位置付け

（武蔵野市緑の基本計画 2008 より）

・計画地及び周辺エリアは、市役所周辺の公共施設と共に『緑の拠点』に位置付けられています。
・計画地及び周辺エリアは深大寺・三鷹駅・市役所周辺・武蔵関公園を結ぶ『緑の軸』上に位置しています。

■方針図

## 4）計画地及び周辺エリアにおける緑化の考え方

**地域・ひと・生きものをつなぎ、
街並みを形成する「みどり」**

**① 地 域 を つ な ぐ**　：周辺に残る雑木林との連続性を保つとともに、まとまった緑地を形成します。

**② ひ と を つ な ぐ**　：エコプラザと新管理棟に挟まれた芝生広場は、利用者間のコミュニティ活動の場を彩る緑化を目指します。

**③ 生きものをつなぐ**　：隣接する既存雑木林や野球場の緑とあわせて、鳥や昆虫が生息できる緑化を目指します。

**④ 街並みを形成する（建物の圧迫感を軽減）**　：接道部は高木植栽を施し、通りからの見え方をやわらげ、緑豊かな街並みを形成することを目指します。

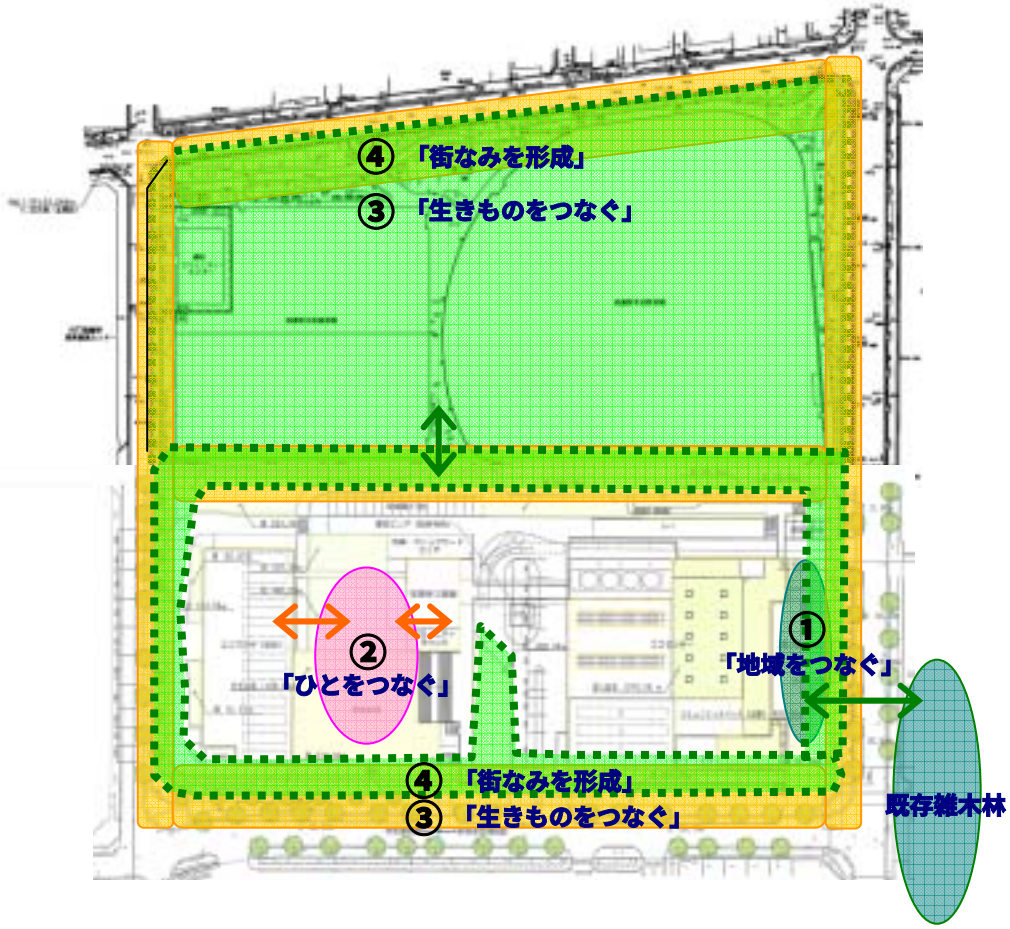


：地域をつなぐ「みどり」
：ひとをつなぐ「みどり」
：生きものをつなぐ「みどり」
：街並みを形成する「みどり」

## 5）新武蔵野クリーンセンター（仮称）敷地内の緑化のイメージ

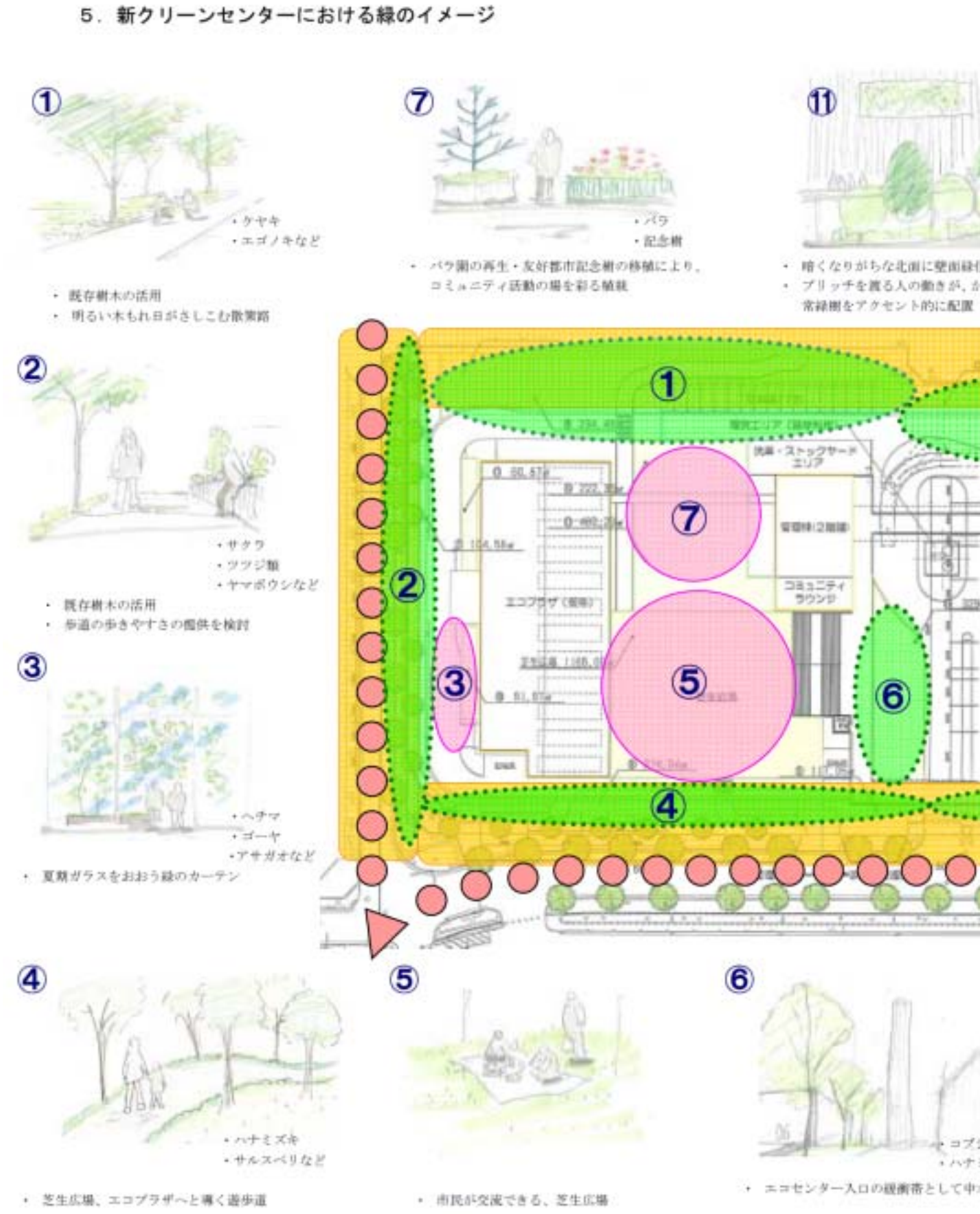

・クス
・コブシ
・エゴノキなど

に壁面緑化を施す
きが、かいま見れるような植栽
的に配置

⑩

・ケヤキ
・ヤマボウシ
・ツツジ類など

・コミュニティスペースを利用し、
四季を彩る花もの低木主体の植栽
・ポイントで雑木林を想起させるクヌギ、
コナラ、ミズナラ等の高木を植栽
・プラットホームの中が見える

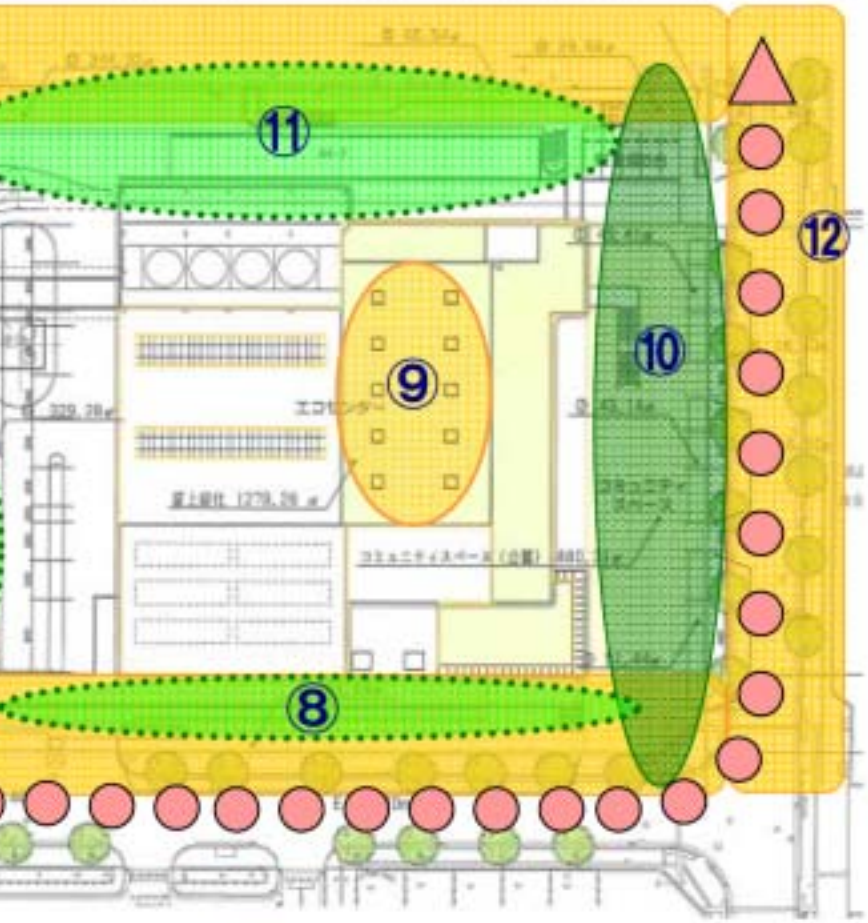

⑫

・サクラ

・ 大切にしたい地域の宝物にも選定されている桜並木は、この地域の重要な資源です。老木化が課題となっています。

：地域をつなぐ「みどり」
：ひとをつなぐ「みどり」
：生きものをつなぐ「みどり」
：街並みを形成する「みどり」
：桜並木

・コブシ
・ハナミズキなど
として中木を共植

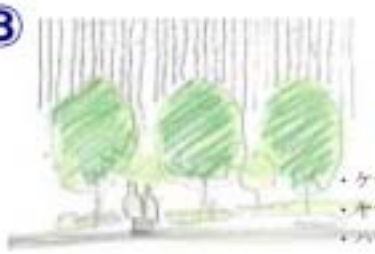

⑧

・ケヤキ
・ヤマモミジ
・ハチミズキなど

・ 建物ファザードを引き立て、町なみに潤いを与える常緑高木主体の植栽
・ 建物の圧迫感を軽減する植栽

⑨

・樹橋系亜高木など

・ 昆虫の住処として、チョウの幼虫が食べる樹種を植栽（屋上緑化）

## 6）周辺エリアにおける緑のイメージ

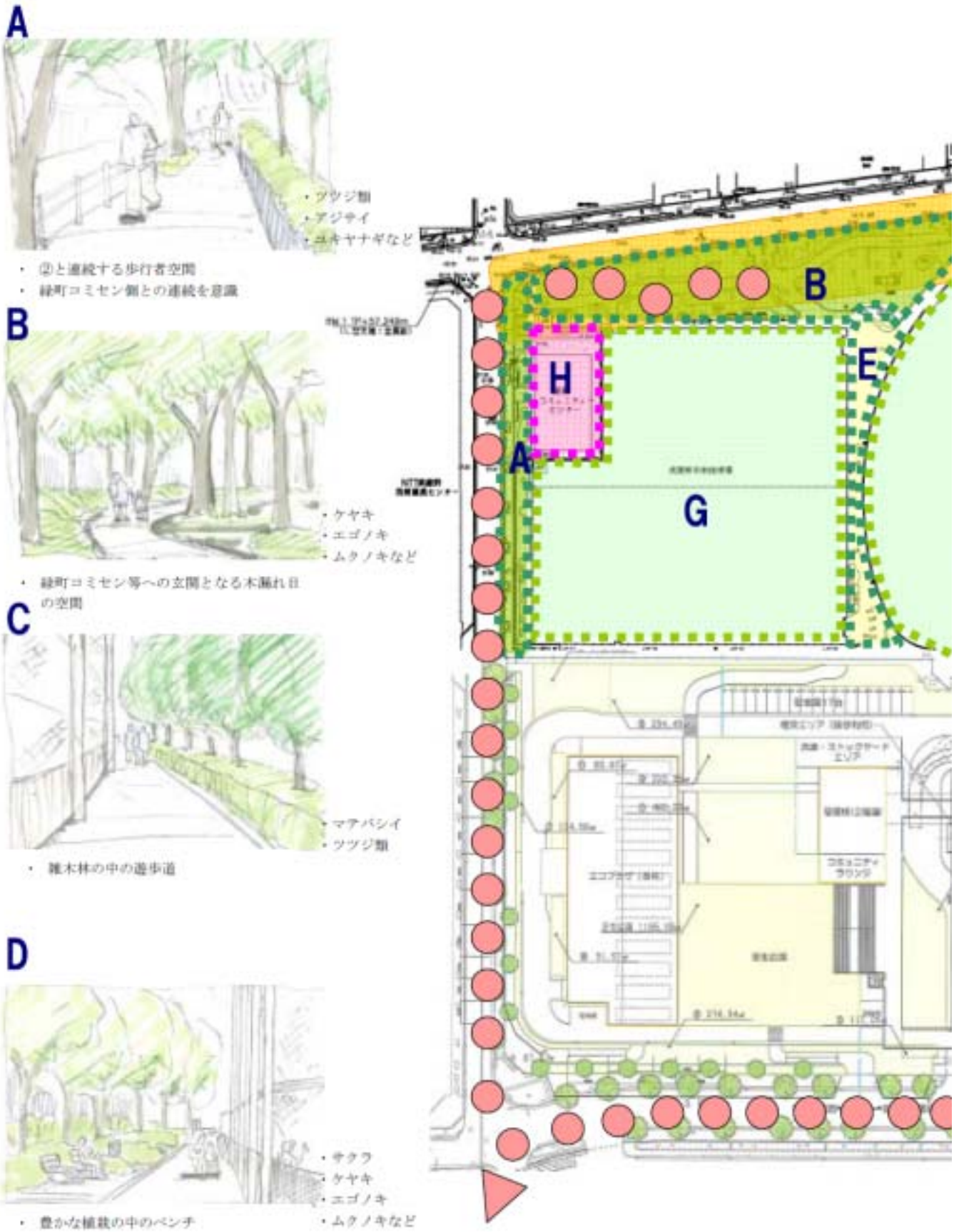

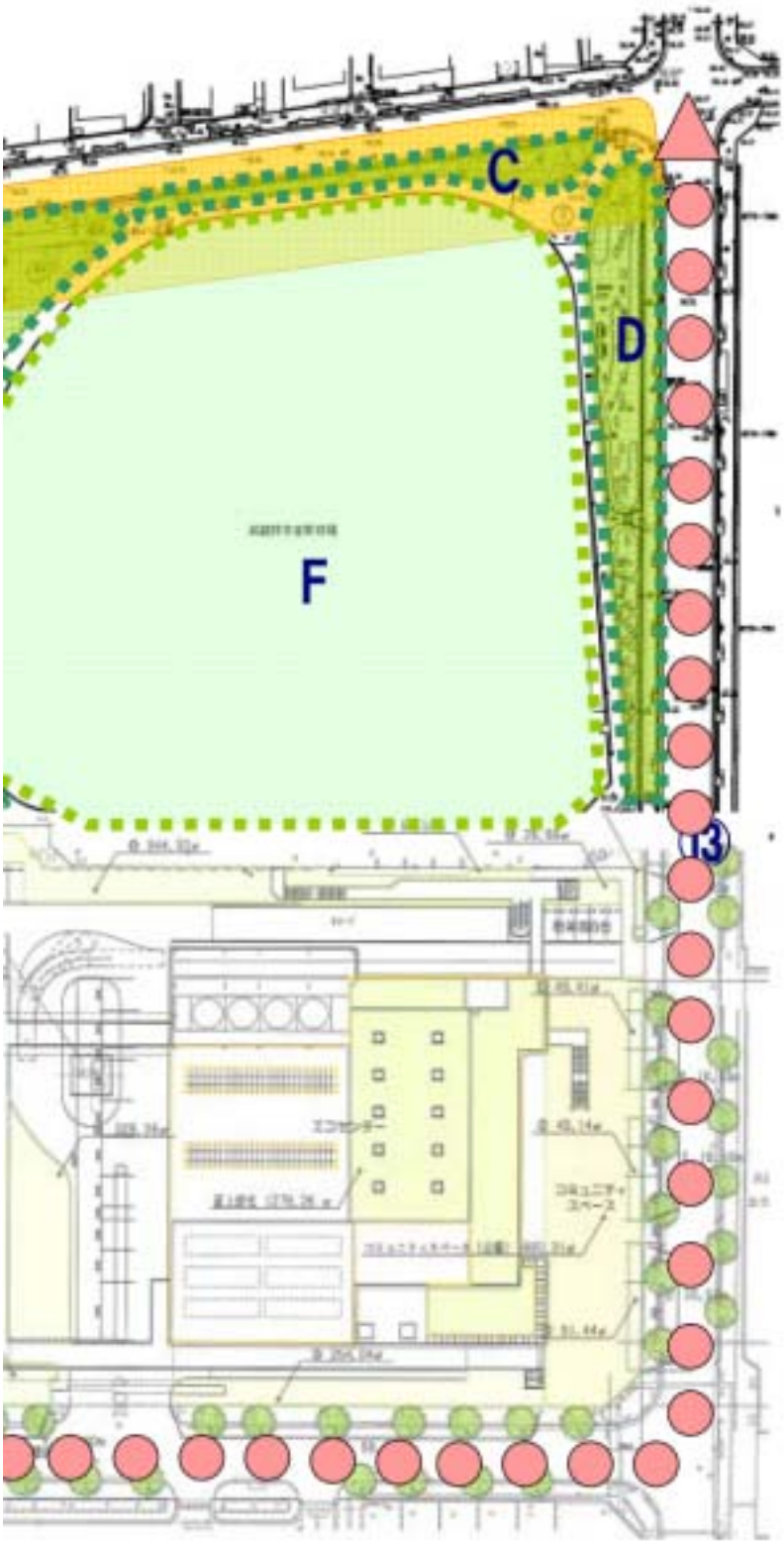


E

・野球場とテニスコートとエコセンターをつなぐ明るく開放的な遊歩道

F

・緑で囲まれた野球場（天然芝）

G

・緑で囲まれたテニスコート

H

・サクラ
・タチナシ
・ツツジ類
・ユキヤナギ

・既存樹木を活かすとともに、緑町コミセンの玄関口を彩り四季を演出する花ものを主体とした植栽へ

# ３．事業者選定手続き等の確認

**○第１回　事業者選定委員会報告会【平成 23 年 11 月 15 日 19～21 時】**

第１回事業者選定委員会（H23.10.14）の結果に基づき事務局から以下の報告を受けた。

**・事業者選定委員会の進め方**

⇒委員会の想定スケジュール、審議内容等の説明

**・新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業の骨子**

⇒事業方式(DBO)、事業者選定方法(総合評価一般競争入札、PFI に準じた手続)等の説明

**・新武蔵野クリーンセンター（仮称）要求水準書作成の考え方**

⇒要求水準書の位置づけ、公表時期、構成、要点等の説明

**○第２回　事業者選定委員会報告会【平成 24 年 1 月 17 日 19～21 時】**

第２回事業者選定委員会（H23.12.15）の結果に基づき以下の報告を受けた。

**・新武蔵野クリーンセンター（仮称）実施方針（素案）**　⇒実施方針の素案の説明

**・新武蔵野クリーンセンター（仮称）要求水準書（素案）**　⇒要求水準書の素案の説明

**○第３回　事業者選定委員会報告会【平成 24 年 3 月 2 日 19～21 時】**

第３回事業者選定委員会（H24.2.23）の結果に基づき以下の報告を受けた。

**・新武蔵野クリーンセンター（仮称）実施方針（素案）**

⇒実施方針及び各契約書の素案、事業者選定基準の考え方に関する説明

**・新武蔵野クリーンセンター（仮称）要求水準書（素案）**

⇒要求水準書の素案について前回からの補足・修正事項の説明

（参照）武蔵野市ホームページ

http://www.city.musashino.lg.jp/sesaku_keikaku/kankyoubu/cleancenter_keikaku/013436.html

**○事業者選定経過及び環境影響調査結果報告会【平成 24 年 10 月 30 日 19～21 時】**

**・事業者選定手続の経過**

⇒入札公告の延期実施、債務負担行為の補正、要求水準書の変更点等の説明

**・生活環境影響調査の結果**

⇒生活環境影響調査書（概要版）の説明

**○事業者選定結果報告会【平成 25 年 3 月 29 日 】**

・事業者選定結果の報告

# ４．その他

## 第二期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会設置要綱

（設置）

第１条　新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画に基づき、新武蔵野クリーンセンター（仮称）（以下「新施設」という。）の建替えにあたり、新施設の備えるべき機能、周辺地域のまちづくり等について必要な事項を協議するとともに、周辺地域の住民の意見を反映するため、第二期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所管事項）

第２条　協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告する。

(1)　新施設の備えるべき機能に関すること。

(2)　新施設の周辺地域のまちづくりに関すること。

(3)　前２号に掲げるもののほか、新施設について市長が必要と認める事項

（組織）

第３条　協議会は、別表に掲げる委員で組織し、市長が委嘱し、又は任命する。

（会長及び副会長）

第４条　協議会に会長及び副会長各１人を置き、それぞれ市長が指名する。

２　会長は、会務を総括し、協議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（任期）

第５条　委員の任期は、平成25年３月31日までとする。

（会議）

第６条　協議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

２　協議会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（事務局）

第７条　協議会の事務局は、環境生活部クリーンセンターに置く。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、協議会について必要な事項は、市長が別に定める。

付　則

この要綱は、平成23年９月８日から施行する。

別表（第３条関係）

| |
|---|
| 学識経験者　２人以内 |
| 北町五丁目町会を代表する者　４人以内 |
| 緑町二丁目三番地域住民協議会を代表する者　４人以内 |
| 緑町三丁目町会を代表する者　４人以内 |
| けやきコミュニティ協議会を代表する者　２人以内 |
| 緑町コミュニティ協議会を代表する者　２人以内 |
| 緑懇話会を代表する者　２人以内 |
| クリーンむさしのを推進する会を代表する者　１人 |
| 武蔵野市コミュニティ研究連絡会を代表する者　１人 |
| 武蔵野市商店会連合会を代表する者　１人 |
| 環境生活部環境政策担当部長　１人 |

# 第二期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会　委員名簿

| | | |
|---|---|---|
| 学識経験者<br>（２人） | 東京学芸大学名誉教授、<br>武蔵野市第1回ごみ市民会議委員長 | 小澤紀美子<br>（会長） |
| | 武蔵野大学環境学部准教授、武蔵野市第四期長期計画調整計画市民会議アドバイザー | 水谷　俊博<br>（副会長） |
| 吉祥寺北町五丁目町会（4人） | 高橋　健一 | 高橋　豊 |
| | 早川　峻 | 村井　寿夫 |
| 緑町三丁目町会（4人） | 越智　征夫 | 狩野　耕一郎 |
| | 塩澤　誠一郎 | 藻谷　征子 |
| 緑町二丁目三番地域住民協議会（４人*）<br>*H24年9月以降は３人（園田委員転居に伴い退任） | 木村　文 | 興梠　信子 |
| | 園田 治(～H24.9) | 千綿　澄子 |
| けやきコミュニティ協議会で推薦する者（２人） | 島森　和子（兼任） | 高石　優 |
| 緑町コミュニティ協議会で推薦する者（２人） | 飯村　雅洋 | 山崎　君枝 |
| 緑懇話会（２人） | 平田　昭虎 | 岡田　敬一 |
| クリーンむさしのを推進する会を代表する者（１人） | | 新垣　俊彦 |
| 武蔵野市商店会連合会を代表する者（１人） | | 金子　和雄 |
| 武蔵野市コミュニティ研究連絡会を代表する者（１人) | | 島森　和子（兼任） |
| 行政（１人） | 環境生活部環境政策担当部長 | 渡部　敏夫<br>(～H24.3) |
| | 環境生活部（H24.10より環境部）参事 | 木村　浩<br>(H24.4～) |

# 第二期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会 討議日程

| 年 | 月 | 第二期施設・周辺整備協議会 |
|---|---|---|
| H23 | 9月 | 9/8　委嘱式 |
| | 10月 | 10/27 第１回協議会（建築デザインの検討） |
| | 11月 | 11/15 事業者選定委員会報告会①<br>11/17　第２回協議会（建築デザインの検討） |
| | 12月 | 12/12 第３回協議会（建築デザインの検討） |
| H24 | 1月 | 1/17　事業者選定委員会報告会②<br>1/22　作業部会 |
| | 2月 | 2/23　第４回協議会（建築デザインの検討） |
| | 3月 | 3/2　事業者選定委員会報告会③<br>3/17　視察（多摩ニュータウンエコにこセンター、町田市リサイクル公社） |
| | 4月 | |
| | 5月 | 5/15　第５回協議会（施設・周辺整備検討の今後の進め方） |
| | 6月 | |
| | 7月 | 7/24　第６回協議会（エコプラザ（仮称）の検討） |
| | 8月 | |
| | 9月 | 9/6　視察（エコプラザ用賀、世田谷ものづくり学校、アーツ千代田 3331）<br>9/19　作業部会<br>9/25　第７回協議会（エコプラザ（仮称）の検討） |
| | 10月 | 10/30 事業者選定経過及び環境影響調査結果報告会 |
| | 11月 | 11/6　作業部会<br>11/19 第８回協議会（エコプラザ（仮称）の考え方、エリア・周辺整備の検討） |
| | 12月 | 12/23　タウンウォッチング |
| H25 | 1月 | 1/8　作業部会<br>1/22　第９回協議会（タウンウォッチング報告、報告書まとめ） |
| | 2月 | 2/22　作業部会 |
| | 3月 | 3/3　視察（京エコロジーセンター）<br>3/12　第 10 回協議会（報告書まとめ）<br>3/29　事業者選定結果報告会 |

＊平成 25 年 3 月 29 日に市長へ報告書提出。